半期報告書

第101期中 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日

日本軽金属株式会社

<u>目次</u>

(頁)

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	8
4. 経営上の重要な契約等	10
5. 研究開発活動	10
第3 設備の状況	11
1. 主要な設備の状況	11
2. 設備の新設、除却等の計画	11
第4 提出会社の状況	12
1. 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) ライツプランの内容	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	15
(5) 大株主の状況	15
(6) 議決権の状況	17
2. 株価の推移	17
3. 役員の状況	17
第5 経理の状況	18
1. 中間連結財務諸表等	19
(1) 中間連結財務諸表	19
(2) その他	58
2. 中間財務諸表等	59
(1) 中間財務諸表	59
(2) その他	78
第6 提出会社の参考情報	79
第二部 提出会社の保証会社等の情報	80
[中間監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成19年12月14日

【中間会計期間】 第101期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 日本軽金属株式会社

【英訳名】 Nippon Light Metal Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石山 喬

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川2丁目2番20号

【電話番号】 03(5461)9211(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部決算担当部長 中村 秀樹

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川2丁目2番20号

【電話番号】 03(5461)9211(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部決算担当部長 中村 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神2丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第99期中	第100期中	第101期中	第99期	第100期
会計期間		自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
(1)連結経営指標等						
売上高 (注)1	百万円	275, 075	297, 332	316, 582	577, 061	618, 158
経常利益	"	9, 832	11, 380	7, 039	22, 353	25, 248
中間(当期)純利益	"	4, 413	4, 779	3, 630	9, 684	12, 755
純資産額 (注)3	"	118, 644	133, 230	144, 152	125, 994	142, 111
総資産額	"	524, 197	581, 572	582, 642	533, 526	579, 463
1株当たり純資産額 (注)3	円	219.00	238. 52	253. 07	232. 54	254. 82
1株当たり中間(当期)純 利益金額	"	8. 14	8. 82	6. 71	17. 79	23. 56
潜在株式調整後1株当た り中間(当期)純利益金額	II.	7.73	(注) 2 8.38	(注) 2 6.36	16. 89	(注) 2 22.36
自己資本比率	%	22. 6	22. 2	23. 5	23.6	23.8
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	8, 230	7, 977	9, 239	26, 779	21, 397
投資活動による キャッシュ・フロー	"	△8, 305	△8, 856	△10, 498	△19, 724	△19, 514
財務活動による キャッシュ・フロー	"	△80	27, 849	△2, 376	△9, 862	12, 483
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	"	30, 238	54, 670	38, 511	27, 696	42, 125
従業員数	人	13, 524	13, 777	14, 209	13, 492	13, 493

- (注) 1. 売上高は消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)抜きの金額である。
 - 2. 希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式がある。
 - 3. 純資産額の算定に当たり、平成18年9月中間期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

回次			第99期中	第100期中	第101期中	第99期	第100期
会計期間			自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
(2)提出会社の経営指標等							
売上高	(注) 1	百万円	96, 917	117, 368	103, 235	202, 763	241, 192
経常利益		"	8, 346	9, 977	7, 352	11, 102	14, 833
中間(当期)純利益		"	6, 243	7, 401	5, 942	5, 089	10, 322
資本金		"	39, 084	39, 084	39, 084	39, 084	39, 084
発行済株式総数		株	543, 350, 370	543, 350, 370	543, 350, 370	543, 350, 370	543, 350, 370
純資産額	(注)3	百万円	94, 206	99, 284	104, 214	93, 535	102, 227
総資産額		"	276, 185	311, 909	290, 089	277, 919	306, 495
1株当たり純資産額	(注)3	円	173. 84	183. 30	192. 57	172. 64	188. 79
1株当たり中間(当期)純 利益金額		"	11. 52	13. 66	10. 98	9.39	19.06
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額		"	10. 93	(注) 2 12.97	(注) 2 10.42	8. 91	(注) 2 18.09
1株当たり配当額		"	_	_	_	4	5
自己資本比率		%	34. 1	31.8	35. 9	33. 7	33. 4
従業員数		人	1, 920	1, 938	1,857	1, 898	1, 895

- (注) 1. 売上高は消費税等抜きの金額である。
 - 2. 希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式がある。
 - 3. 純資産額の算定に当たり、平成18年9月中間期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(当社、子会社120社及び関連会社49社(平成19年9月30日現在)により構成、以下当社グループという。)においてはアルミニウムー貫総合メーカーである当社を中心として、(アルミナ・化成品、地金)、(板、押出製品)、(加工製品、関連事業)及び(建材製品)の4部門に関係する事業を主として行っており、それらの製品は、アルミニウムに関連するあらゆる分野にわたっている。

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。なお、主要な関係会社の異動は次のとおりである。

(アルミナ・化成品、地金)

平成19年4月1日付で、三菱商事株式会社の100%子会社である株式会社エム・シー・アルミに対して会社分割(吸収分割)し、会社分割に際して株式会社エム・シー・アルミが発行する新株の割当を受けることにより、同社及びその子会社を当社の連結子会社とした。なお、株式会社エム・シー・アルミは商号を日軽エムシーアルミ株式会社に変更した。

(製造・販売)

日軽エムシーアルミ株式会社、ニッケイ・エムシー・アルミニウム・アメリカ・インコーポレイテッド、ニッケイ・エムシー・アルミニウム・コラート・カンパニー・リミテッド、ニッケイ・エムシー・アルミニウム・タイ・カンパニー・リミテッド、日軽商菱鋁業(昆山)有限公司

(板、押出製品) 特に変更はない。

(加工製品、関連事業) 特に変更はない。

(建材製品)

特に変更はない。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、次の会社が新たに連結子会社となった。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
日軽エムシーアルミ(株)	東京都千代田区	1,000	アルミナ・ 化成品、地金	55. 0	鋳物・ダイカスト 用アルミニウム合 金の製造、販売 役員の兼務等 有
ニッケイ・エムシ ー・アルミニウム・ アメリカ・インコー ポレイテッド	アメリカ合衆国インディアナ州	4,000 千米ドル	アルミナ・ 化成品、地金	60. 0 (60. 0)	鋳物・ダイカスト 用アルミニウム合 金の製造、販売 役員の兼務等 無
ニッケイ・エムシ ー・アルミニウム・ コラート・カンパニ ー・リミテッド	タイ王国 ナコンラチャシマ県	100 百万タイバーツ	アルミナ・ 化成品、地金	75. 0 (75. 0)	鋳物・ダイカスト 用アルミニウム合 金の製造、販売 役員の兼務等 無
ニッケイ・エムシ ー・アルミニウム・ タイ・カンパニー・ リミテッド	タイ王国 チャチェンサオ県	141 百万タイバーツ	アルミナ・ 化成品、地金	79. 4 (79. 4)	鋳物・ダイカスト用アルミニウム合金の製造、販売役員の兼務等無

また、当中間連結会計期間において、次の会社が持分法適用関連会社から連結子会社となった。

名称	住所	資本金 (百万人民元)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					鋳物・ダイカスト
日軽商菱鋁業(昆山) 有限公司	中華人民共和国 江蘇省	31	アルミナ・ 化成品、地金	85. 0 (85. 0)	用アルミニウム合 金の製造、販売 役員の兼務等 無

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
 - 2. 議決権の所有割合() 内は間接所有割合であり、内数である。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
アルミナ・化成品、地金	1, 530
板、押出製品	1, 718
加工製品、関連事業	5, 739
建材製品	5, 110
全社 (共通)	112
슴計	14, 209

- (注)従業員数は就業人員数である。
- (2)提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数 (人)	1, 857
----------	--------

(注) 従業員数は就業人員数である。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、「日本軽金属労働組合」を始め、グループ会社の一部が、それぞれ労働組合を組織している。

また当社グループは、「日本軽金属労働組合」を中心として、グループ会社の労働組合と「日軽グループ労組連絡会」及び「日本軽金属労働組合協議会」を組織しており、各労働組合間での情報交換を行っている。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景にした設備投資の増加や雇用環境の改善など、 景気は緩やかながらも拡大基調で推移した。しかしながら、原材料価格の高騰や金融市場の混乱など、懸念材料も多 く、個人消費の減少、米国経済の減速など、景気の行き先に対する不透明感が一層強まっている。

当社グループを取り巻く事業環境については、需要面では、好調な自動車生産の影響を受け、自動車・輸出向けの 出荷は堅調に推移したが、電機・電子向け、建設向けなどが減少した。特に、建設向けでは、建築基準法の改正に伴 う確認審査厳格化の影響により建材需要は大きく減少した。また、資材調達面では、主原料であるアルミニウム地金 価格の騰勢は収まりを見せたものの、素材・燃料価格の上昇が続いた。

このような状況の下、当社グループでは、成長市場への積極的な経営資源の投入、基盤ビジネス分野における収益力強化、海外ビジネスの積極的な展開、素材技術の一層の充実などを基本方針とし、本年度が初年度となる3カ年の中期経営計画をスタートさせ、その達成に向けて各種取り組みを強化してきた。

当中間連結会計期間の売上高は前年同期に比べ192億50百万円(6.5%)増加し3,165億82百万円となり、営業利益は前年同期に比べ43億17百万円(30.0%)減少の100億73百万円、経常利益は前年同期に比べ43億41百万円(38.1%)減少の70億39百万円となった。また、中間純利益は、経常利益の減少に伴う税金費用の減少や、特別利益として持分変動差額11億1百万円、保険差益3億18百万円を計上した結果、前年同期に比べ11億49百万円(24.0%)減少し36億30百万円となった。

事業の種類別セグメントの概況は、次のとおりである。

(アルミナ・化成品、地金)

アルミナ・化成品部門においては、アルミナ関連では、堅調な景気の推移を受けて耐火材向けアルミナ、電機・電子材料向けアルミナ・水酸化アルミニウムなどの需要は堅調であったものの、ボーキサイト品位悪化に起因する生産量減少を受け輸出向けを中心に出荷が減少したことにより売上高は前年同期を下回った。化学品関連製品では、ソーダ製品、無機・有機の塩素製品の出荷が堅調に推移し、売上高は前年同期を上回ったが、アルミナ・化成品部門全体では売上高は前年同期に比べ2.6%減少し、183億91百万円となった。また、採算面では、昨年夏に実施した清水工場のボイラー燃料転換の年間寄与などのコストダウン積上げ、原燃料価格上昇に伴う各種製品の価格是正に取り組んだが、ボーキサイトの価格上昇及び品位悪化による原単位悪化の影響が大きく、前年同期に比べ悪化した。なお、当事業の主力製品であるアルミナ・水酸化アルミニウムの生産実績は、前年同期に比べ11.6%減少し、15万7,185トンとなった。

アルミニウム地金部門においては、自動車向けアルミ合金を扱う事業において、本年4月1日付で三菱商事株式会社との合弁により日軽エムシーアルミ株式会社が発足したことにより、この部門の販売量は大幅に増加した。また、製品の販売価格は、原料となるアルミニウム地金やアルミスクラップの市況価格に概ね連動していることから、これらの市況価格が高値で推移した当中間連結会計期間は、大幅な売上増となった。この結果、地金部門全体では、売上高は前年同期に比べ66.6%増加し、596億92百万円となった。しかしながら、採算面では、高付加価値合金の販売強化やアルミスクラップの調達先の開拓等によるコスト削減などに努めたが、燃料費等の高騰が収益を圧迫した。なお、その生産実績は、前年同期に比べ75.2%増加し、9万5,666トンとなった。

以上の結果、当事業部門の売上高は、前年同期に比べ233億85百万円(42.8%)増加し、780億83百万円となったが、 営業利益については前年同期に比べ11億16百万円(17.4%)減少し、52億98百万円となった。

(板、押出製品)

アルミニウム板部門においては、コンデンサー向け箔地の出荷が好調に推移したものの、半導体・液晶製造装置向け厚板や建材向けなどの一般材の出荷が減少したことなどにより、全体の出荷量は前年同期に比べ減少したが、売上高は、アルミニウム地金価格上昇に伴って販売単価が上昇したことにより、前年同期に比べ増加した。この結果、売上高は前年同期に比べ5.8%増加し、225億74百万円となった。しかしながら、採算面では、燃料・資材価格が上昇したことと、当中間連結会計期間においては、販売単価の上昇よりも地金在庫単価の上昇の方が大きかったことなどにより、前年同期に比べ減益となった。なお、その生産実績は、前年同期に比べ5.3%減少し、5万4,302トンとなった。

アルミニウム押出製品部門においては、電機・電子、鉄道車両向けの出荷が増加したが、自動車部品や建材向けなどが減少したことにより全体の出荷量は前年同期に比べ減少した。この結果、売上高は前年同期に比べ1.2%減少し、164億98百万円となった。採算面においては、燃料や副資材の価格高騰を受けて販売価格及び加工費の是正に取り組んだが、販売数量減少の影響が大きく、前年同期に比べ悪化した。なお、その生産実績は、前年同期に比べ7.5%減少し、2万4,148トンとなった。

以上の結果、当事業部門の売上高は、前年同期に比べ10億32百万円(2.7%)増加し390億72百万円となったが、営業利益については前年同期に比べ14億2百万円(41.6%)減少し、19億67百万円となった。

(加工製品、関連事業)

アルミ箔、アルミパウダー・ペースト部門においては、アルミ箔関連は、電解コンデンサー用高純度アルミ箔の需要が堅調に推移し、プレーン箔や食料品、医薬品包材向け加工箔の売上も堅調に推移した。また、ICタグ、ICカード用アンテナ回路等の電子関連部材の出荷が順調に伸びた結果、アルミ箔関連の売上は、前年同期を上回った。

アルミパウダー・ペースト関連では、自動車塗料用及びプラスチック塗料用アルミペーストの出荷が低迷したことや、機能性材料において太陽電池用インキがユーザーでの原料不足による生産減の影響を受けて出荷減となり、売上は前年同期を下回った。採算面では、前期に取り組んだ販売価格の是正効果等により前年同期に比べ改善した。この結果、売上高は前年同期に比べ4.4%増加し、480億95百万円となった。

輸送関連部門においては、バン・トラックの架装事業は、排ガス規制強化に伴う前倒し需要の一巡によりトラックの需要が減少に転じたことなどにより、売上は前年同期に比べ減少した。また、採算面においても、アルミ部材、ステンレス鋼材、木材、樹脂部材などの価格の上昇により、前年同期に比べ悪化した。カーエアコン用コンデンサーは、軽自動車向けなどの既存製品に加え新規受注モデルでの増加もあり、前年同期を上回る売上となった。素材製品は、昨年モデルチェンジとなったブレーキキャリパーやエンジンマウント部品などが引き続き好調に推移したことに加え、スクロールなどの鍛造製品で大口顧客向けの需要が回復したことで、売上は前期を大幅に上回った。この結果、輸送関連部門の売上高は前年同期に比べ4.1%減少し、373億82百万円となった。

電子材料部門では、アルミ電解コンデンサー用電極箔は、堅調な国内外の景気動向に支えられ、個人消費に起因する民生用電子機器、企業の設備投資などに起因する産業用電子機器の需要が堅調に推移し、これらに使用されるアルミ電解コンデンサーも堅調な推移を示した。価格面では最終製品の価格下落の影響を受けたが、高付加価値製品である高電圧対応化成箔の増産を図った結果、売上高は前年同期に比べ7.7%増加し、97億62百万円となった。

パネルシステム部門においては、業務用冷凍・冷蔵庫は、前中間連結会計期間に見られた中小型の需要の減少に加え、大型物件の需要が減少し、採算重視の受注に努めたものの、売上は前年同期を下回った。また、クリーンルームを中心とする内装分野では、改正建築基準法で建築確認が厳格化されたことで、着工・施工の停滞が出始め、特に第2四半期に入り、売上高は大きく減少した。この結果、全体でも売上は前年同期を下回った。

以上の結果、当事業部門の売上高は前年同期に比べ14億69百万円(1.2%)減少し、1,245億51百万円となり、営業利益は前年同期に比べ12億72百万円(17.8%)減少し、58億94百万円となった。

(建材製品)

建材部門においては、本年6月の改正建築基準法の施行に伴い建築確認業務が停滞したことから、新設住宅着工戸数は7月から大幅な落ち込みを見せ、当中間連結会計期間は前年同期に比べ20%減少、ならびに非木造着工床面積は同じく16%の減少となった。また、主原料であるアルミニウム地金価格をはじめとする諸資材価格が高値圏で推移したことにより、事業環境は一層厳しいものとなった。このような中、収益の確保と市場競争力の強化のため、販売価格の維持に努めるとともに、多岐にわたるコストダウン策、生産性の向上、品質の改善に加え、開発・生産・販売が一体となった利益管理を行うための基本インフラとなるシステムの再構築を推進するなど、各種の収益改善策を実施してきたものの、建材製品セグメントの売上高は前年同期比4.7%減の748億76百万円、営業損益は前年同期と比べ4億45百万円悪化し、17億22百万円の営業損失となった。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前中間連結会計期間末に比べ161億59百万円(29.6%)減少の385億11百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは92億39百万円の収入となった。これは主に、税金等調整前中間純利益84億58百万円、減価償却費95億28百万円などが、法人税等の支払による支出を上回ったことによるものである。

なお、営業活動によるキャッシュ・フロー収入は前中間連結会計期間の79億77百万円を若干上回る結果となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは104億98百万円の支出となった。これは、主として有形固定資産の取得による支出が103億42百万円あったことによるものである。

なお、投資活動によるキャッシュ・フロー支出は、前中間連結会計期間の88億56百万円を上回るが、これは有形固 定資産の取得による支出が増加したことによるものである。 (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは23億76百万円の支出となった。これは、主として配当金を28億96百万円支払ったことによるものである。

なお、財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間の278億49百万円の収入に対し、当中間連結会計期間は23億76百万円の支出となっているが、これは主に前中間連結会計期間においてゼロ・クーポン円建転換社債型新株予約権付社債の発行により200億83百万円の収入があったことによるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様でなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため、生産実績及び受注状況については、「1.業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示している。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比(%)
アルミナ・化成品	18, 391	△2.6
地金	59, 692	+66.6
アルミナ・化成品、地金	78, 083	+42.8
板製品	22, 574	+5.8
押出製品	16, 498	△1.2
板、押出製品	39, 072	+2.7
箔、パウダー・ペースト	48, 095	+4.4
輸送関連製品	37, 382	△4.1
電子材料	9, 762	+7.7
その他	29, 312	△8. 2
加工製品、関連事業	124, 551	△1.2
ビル用建材	28, 944	△1.2
住宅用建材	45, 932	△6.8
建材製品	74, 876	△4.7
合計	316, 582	+6.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。
 - 2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、主要な販売先として記載すべきものはない。
 - 3. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

(1) 建材事業構造の改善について

当社グループは、中期経営計画(平成19年度~平成21年度)において、住宅用及びビル用のアルミサッシ、ドア、エクステリア製品を中心とする建材事業の再構築を図ることを基本方針の一つと定め、建材市場は中長期的には緩やかな縮小を示すとの予想を前提にし、建材事業構造の改善と収益力の強化を図るため、次のような施策の実施に取り組んでいる。

- ・基幹業務システムの刷新による管理間接部門の合理化
- ・生産・購買・物流の業務効率改善によるコストダウンの徹底
- ・差別化「商品・サービス」を武器とした局地戦の制覇
- 新製品開発・新規事業開拓の促進
- ・グループ経営資源の活用
- ・不採算取引の見直しによる採算管理の徹底
- ・価格是正の徹底

本年6月の改正建築基準法施行の影響による建築需要の減少は、当社建材事業の当期の業績に与える影響のみならず、回復時期によっては中期経営計画の達成にも大きな影響を及ぼす可能性がある。当社グループとしては、今後の市場環境の変化に十分な注意を払い、迅速な対応を図り、中期経営計画の達成に取り組む所存である。

(2) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について

① 基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社を支える様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考える。

従って、当社は、特定の者又はグループ(特定の者又はグループを以下「買付者」という。)による、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することを目的とする株券等の大規模買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではない。また、株式公開会社として当社株券等の自由な売買が認められている以上、買付者の大規模な買付行為に応じて当社株券等を売却するか否かは、最終的には株主の判断に委ねられるべきものである。

しかしながら、株券等の大規模買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくない。

このような、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれが認められる場合には、当該買付者を当社の 財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと判断すべきであると考える。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、「アルミにこだわり、アルミを超えていく」という経営理念のもと、「アルミニウム」というユニークで優れた特性を有する素材の可能性を開拓することによって、企業価値の持続的向上に努めている。

当社グループの事業を大きな川に例えると、ボーキサイトを原料とするアルミナ・化成品の製造が最も上流の工程となり、次いでアルミ地金・合金地金の製造が続く。さらにアルミを素材として、アルミ板、アルミ押出製品、建材、各種加工製品に至る広範な領域において事業展開している。こうした事業形態により、当社グループはわが国唯一の「アルミ総合一貫メーカー」としての特色を有しており、今後ともグループの幅広い有形・無形の経営資源を活かし、高品質の商品・サービスを提供していく。

当社グループは、平成13年に平成14年度から平成18年度までを対象期間とする「日本軽金属グループ中期経営計画」を策定し、課題事業の構造改善を推進するとともに、競争優位性のある事業のさらなる強化、新商品・新規事業の創出などの主要課題に取り組んだ。その結果、グループの収益力は大きく向上し、財務体質も著しく改善することができた。

当社グループでは、こうした中期経営計画の成果を踏まえ、これに代わるものとして、本年4月を起点とする3カ年の「新・中期経営計画」を策定した。

当社グループは、「新・中期経営計画」の基本方針に基づくアクションプランに積極的かつ効率的に取り組み、グループー丸となって、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に邁進する。

③ 不適切な者による支配の防止に関する取組み

当社では、平成19年4月27日の取締役会において、上記①の基本方針に照らして不適切な者により当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株券等の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」という。)の導入について、平成19年6月28日開催の第100回定時株主総会において決議した。

本プランの概要は以下のとおりである。

(i) 本プランの対象となる当社株券等の買付

本プランの対象となる当社株券等の買付とは、特定株主グループ(当社の株券等の保有者及びその共同保有者、 又は買付等を行う者及びその特別関係者)の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行 為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(いずれについても事 前に当社取締役会が同意し、かつ公表したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問 わない。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」とい う。)とする。

(ii) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、当社決定の合理性・公正性を担保するため、独立委員会を設置することとした。独立委員会の委員は3名以上とし、社外取締役、社外監査役又は社外有識者のいずれかに該当する者の中から当社取締役会が選任する。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かを判断するに先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動について諮問し、独立委員会は大規模買付行為について慎重に評価・検討のうえで、当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否かについての勧告を行うものとする。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動について決定することとする。独立委員会の勧告内容については、その概要を適宜情報開示することとする。

(iii) 大規模買付ルールの概要

本プランでは、大規模買付行為を行う際の情報提供等に関するルール(以下「大規模買付ルール」という。)を設定している。

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合は、事前に大規模買付ルールに従う旨の誓約など、一定の事項を記載した意向表明書の提出を求める。当社取締役会は、意向表明書の受領後10営業日以内に大規模買付者に対して大規模買付行為に関する情報(以下「評価必要情報」という。)の提出を求める。大規模買付行為は、大規模買付者が評価必要情報の提供を完了した後、対価を現金(円貨)のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間の取締役会評価期間経過後のみに開始されるものとする。取締役会評価期間中、当社取締役会は、独立委員会に諮問し、また、独立した第三者である専門家の助言を受けながら提供された評価必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重に取りまとめ、開示する。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主へ代替案を提示することもある。

(iv) 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等の対抗措置をとる場合がある。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらない。ただし、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断され、かつ対抗措置を発動することが相当であると認められる場合には、例外的に当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等の対抗措置をとる場合がある。

(v) 本プランの適用開始と有効期限

本プランは、平成19年6月28日開催の第100回定時株主総会の承認を停止条件として、同承認があった日より発効することとし、有効期限は平成22年6月30日までに開催される第103回定時株主総会終結の時までとする。

- ④ 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を 目的とするものではないこと
- (i) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足している。

(ii) 株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、当社株券等に対する大規模買付行為がなされた際に、買付に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものである。

本プランの発効は、株主の承認を条件としており、株主が望めば本プランの廃止も可能であることは、本プラン

が株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられる。

また、当社取締役は当社の定款において、その任期は1年と定められている。従って、毎年の当社定時株主総会における取締役の選任議案に関する議決権の行使を通じても、本プランに関する株主の意向を反映することが可能となっている。

(iii) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討、取締役会としての意見の取りまとめ、代替案の提示、もしくは大規模買付者との交渉を行い、又は対抗措置を発動する際には、独立した第三者である専門家の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされている。

また、その勧告内容の概要については株主に適宜情報開示し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されている。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

5【研究開発活動】

当社グループは、アルミニウムに関する経営資源をベースに、付加価値の高い機能材料と加工品を事業展開し、収益基盤を拡大することを事業戦略の力点に置き、新・中期経営計画においても、以前の中期経営計画に引き続き、グループの収益力強化を最大の経営課題と位置づけている。特に、アルミ素材関連の基礎技術に磨きをかけ、この技術を活かした新商品・新技術の創造を推し進めるとともに、グループ全体の有機的な連携を強め、高い付加価値商品・サービス群で構成された成長を持続する企業集団としての姿を追求する。

現在、当社グループは、商品化事業化戦略プロジェクト室を中心に、従来の組織分野ごとに蓄えられた知的資源・情報・技術を統合し、組織横断的に市場ニーズに対応する「横串活動」へと展開し、市場競争力のある付加価値の高い製品の開発を進めている。

また、グループ技術センターは、永年培ってきた材料・表面化学・構造解析・エンジニアリング・分析の技術を活かしながら、「横串活動」にも積極的に参画するとともに、生産・販売に直結した技術・製品開発体制の整備、及び高度化・多様化する市場・顧客ニーズに即応可能な技術サービス力の充実を図ることにより、収益拡大に貢献可能な新製品・新技術の開発を進めている。

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費は27億37百万円であり、事業の種類別セグメント毎の研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりである。

(アルミナ・化成品、地金)

当社のアルミナ・化成品の製造部門を中心に、アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品の高品質・高付加価値化に関する開発等を行っている。当中間連結会計期間の主な研究開発の内容としては、アルミナ、水酸化アルミニウムについては電子材料向け製品、環境に優しいノンハロゲン難燃材向け製品等、高付加価値製品への展開の強化、また、各種化学品については光塩素化学技術等の応用製品等、市場領域の拡大のため、多角的な視野から研究開発を進めている。

地金に関しては、顧客毎の仕様に合わせた開発合金について、自動車メーカーをはじめとしたユーザーのニーズの 多様化に対応するため、グループ技術センターを中心に新規開発を行うとともに、横串活動では、事業部門の枠を超 えた商品開発戦略に積極的に参加し商品化を進めている。また、アルミニウム合金溶湯処理における品質評価技術、 環境対応型溶湯処理装置等の開発も行っている。

当中間連結会計期間の主な成果としては、福岡アルミ工業株式会社と共同で、不活性ガスによる正逆回転処理を基本仕様とする従来の「静波」にフラックスフィーダー(FF)機能を加えた、次世代アルミニウム溶湯清浄装置「FF静波」を開発し、これに用いる専用フラックスとともに販売を開始した。この「FF静波」は、通常のフラックス処理に比べて10分の1程度の少量の専用フラックスを、旋回ノズル管を通じて自動操作で溶湯中に投入し、アルミ溶湯を効率良く清浄化することが可能である。

当セグメントに係る研究開発費は2億53百万円である。

(板、押出製品)

当社のグループ技術センターを中心に、自動車や鉄道等の軽量化に適合するアルミニウム板・押出材の開発及びその量産技術、需要拡大につながる新規応用製品の開発等を行っている。

当中間連結会計期間の主な成果としては、日軽金アクト株式会社が長尺・大径サイズのアルミ製グラビア印刷用シリンダーを開発し、販売を開始した。この製品は日本国内で初めてアルミ化に成功し、従来サイズのアルミシリンダーと同様に、アルミパイプ素材からバラード(銀)下地メッキ付けまで一貫生産を行う。グラビア印刷用アルミシリ

ンダーは、従来サイズと同様に高い精度・品質を求められる。そのため、同様の品質と生産対応をするため、メッキ 槽の増設・増強、加工機械などの改造による一貫生産体制の構築、切削・研磨・表面メッキ技術の開発と改善等を行 い、高精度の保持とシリンダーの長尺・大径サイズ化を実現した。

当セグメントに係る研究開発費は9億29百万円である。

(加工製品、関連事業)

当社のグループ技術センターを中心に、電子材料、景観関連製品、輸送関連製品、アルミニウム建築構造部材等のアルミニウム加工製品関連の研究開発を行うとともに、東洋アルミニウム株式会社を中心に、アルミ箔、アルミパウダー・ペースト等に関する各種研究開発を行っている。

当中間連結会計期間の主な成果としては、日軽パネルシステム株式会社が植物の光合成や光質を研究するための「研究用小型LED育苗器」を開発した。この育苗器は、コンパクトで持ち運びが容易であり、機器同士を積み重ねられるため、設置場所を選ばず機動性に富んだ実験が可能である。また、研究テーマによってLED照明パネルを交換して必要な光の波長を変えることも可能である。近年の食品に対する安全志向の高まりや農業従事者の高齢化、環境問題等を背景に、蛍光灯やLEDなどの人工光源を利用した、安全で品質が高く1年を通じて安定供給が可能な植物工場の需要が高まっている。こうした農業の工業化のためには、最適な環境を植物ごとに研究し、光合成反応データを蓄積する必要がある。発芽から育苗段階までのデータを取得できるこのLED育苗器は、人工光源による植物栽培技術の発展に貢献する商品である。なお、当面はモニター貸出しを先行して行う。

また、東洋アルミニウム株式会社については、アルミ箔事業において、エッチング回路製品の開発を進めるとともに今後大幅な需要増加が期待される分野に対応できる体制作りに努めた。カーボンアルミ箔については、品質向上、製造技術安定化のための研究開発を進め、昨年同様に需要を伸展させた。さらに加工箔分野では、開発したジュース用蓋材の販売が開始され、順調に売上を伸ばしている。また、アルミパウダー・ペースト事業においては、太陽電池用機能性インキの品質向上を進めるとともに、水性アルミペーストに関する技術開発に努め、特性を大きく向上させた。

当セグメントに係る研究開発費は12億46百万円である。

(建材製品)

新日軽株式会社を中心に、「住む人、使う人の心を大切にした住環境の提案」を目標に、優れた建築様式とより高い感性に対応できる商品開発を進め、生活に密着した機能性の高い商品、ゆとりある商品の開発に取り組んでいる。また、これらの開発を行うにあたり、商品・設計部門における技術の改善、設計技術情報の強化と共有化の推進、及び試験による品質確認等を実施している。

当中間連結会計期間の主な成果としては、住宅建材分野では、カバー工法用サッシ「スピーディー」の発売、及び 樹脂製内窓「リクラス」に2枚の板ガラスで空気層を挟み込んだ断熱性に優れるPG仕様を追加し、商品の充実を図った。また、出入り口商品については、普及タイプ玄関ドア「リベールⅢ」のモデルチェンジ、住宅イメージに合わ せて選べる断熱玄関ドア「FACE」にC(カジュアルモダン)、R(ラスティー)ステージを追加し、商品の充実 を図った。ビル建材分野では、アルミ建材に求められる優れた耐侯性・耐食性の双方を兼ね備えた、独自のアルミ表 面処理技術による高機能塗膜「フッ素プレミアムコート DUALON」を開発した。

当セグメントに係る研究開発費は3億9百万円である。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)		
普通株式	1,600,000,000	
計	1, 600, 000, 000	

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	543, 350, 370	545, 126, 049	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所 札幌証券取引所	-
計	543, 350, 370	545, 126, 049	_	_

⁽注) 平成19年10月1日付で、株式交換(株式交換比率1:1)によって東海アルミ箔株式会社を完全子会社化したことにより、普通株式が1,775,679株増加している。

(2) 【新株予約権等の状況】

①当社は、旧商法に基づき新株予約権付社債を発行している。

2009年9月30日満期ゼロ・クーポン円建転換社債型新株予約権付社債(平成16年7月26日発行)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,990	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28, 570, 714	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	350	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月9日~ 平成21年9月16日 (注)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 350 資本組入額 175	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行 使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使 に際しては、当該新株予約 権に係る社債を出資するも のとし、当該社債の価額 は、その発行価額と同額と する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	-	_
新株予約権付社債の残高 (百万円)	9, 968	9, 967

⁽注) 当社が本社債の全部を任意に償還する場合には、当該償還日の5銀行営業日前までとする。また、当社が本社債 につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益喪失時に行使期間は終了する。

2016年9月30日満期ゼロ・クーポン円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(平成18年7月21日発行)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	4,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49, 507, 389	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	406	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月4日~ 平成28年9月16日 (注)1	同左
新株予約権の行使により株式を発行する	発行価格 406	□ <i>+</i>
場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 203	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使 に際しては、当該新株予約 権に係る本社債を出資する ものとし、当該社債の価額 は、その払込金額と同額と する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	-	_
新株予約権付社債の残高(百万円)	20, 087	20, 086

- (注) 1. 当社が本社債の全部を任意に償還する場合には、当該償還日の5銀行営業日前まで、本新株予約権付社債の 所持人の選択による繰上償還(プットオプション)によりその保有される本社債を償還する場合には、本新 株予約権付社債の所持人により新株予約権行使受付代理人兼支払代理人に対して取消不能の償還請求書が預 託されるまでとする。また、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益喪失時に行使 期間は終了する。
 - 2. 1)各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - 2)(1) 平成18年8月4日から平成27年7月1日まで(当日を含まない。)の間、本新株予約権付社債権者は、いずれかの四半期(3月31日、6月30日、9月30日又は12月31日に終了する3ヶ月間)の最終取引日(取引日とは、株式会社東京証券取引所の営業日で、かつ、その日の終値のある日である。)時点で、かかる四半期の最終取引日に終了する連続した30取引日のうちの20取引日における当社普通株式の終値が、かかる各取引日に有効な転換価額の120%(1円未満切捨て。)を上回っていた場合を除き、本新株予約権を行使することはできない。かかる条件が満たされた場合、本新株予約権付社債権者は本新株予約権を翌四半期の初日から最終日までの間に行使することができる。
 - (2) 平成27年7月1日以降のいずれかの取引日に当社普通株式の終値が、かかる取引日に有効な転換価額の120%(1円未満切捨て。)を上回った場合、本新株予約権付社債権者は、当該日後いつでも本新株予約権を行使することができる。
 - (3) 上記(1)及び(2)に定める本新株予約権行使の条件は、以下の期間中は適用されない。
 - ① (a) 株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)及び株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)の当社の長期債務格付がいずれもBB+以下である(格付がなされていない場合は、当該格付機関による格付はBB+以下であるとみなす。)期間、(b)当社の長期債務格付に関しJCR又はR&Iのいずれからも格付がなされていない期間、又は(c)JCR又はR&Iのいずれからも、当社の長期債務格付が停止若しくは撤回されている期間
 - ② 当社が、本新株予約権付社債所持人に対し、当社の選択による本社債の繰上償還に係る通知を行った日後の期間
 - ③ 当社が組織再編等を行う場合、組織再編等の効力発生日の30日前から、かかる効力発生日の 1暦日前の日までの期間

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月1日~ 平成19年9月30日	_	543, 350	_	39, 084	_	26, 891

(注) 平成19年10月1日付で、株式交換(株式交換比率1:1)によって東海アルミ箔株式会社を完全子会社化したことにより、発行済株式総数が1,775千株、資本準備金が851百万円増加している。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	22, 421	4. 13
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	20,000	3. 68
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	17, 163	3. 16
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	15, 000	2. 76
財団法人軽金属奨学会	大阪府大阪市中央区久太郎町3丁目6番8号	14, 910	2. 74
日軽ケイユー会	東京都品川区東品川2丁目2番20号	11, 666	2. 15
株式会社みずほコーポレー ト銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	11, 263	2. 07
滑川軽銅株式会社	東京都杉並区宮前5丁目9番13号	11, 140	2. 05
みずほ信託退職給付信託み ずほコーポレート銀行口再 信託受託者資産管理サービ ス信託	東京都中央区晴海1丁目8番12号	8, 435	1. 55
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (三井ア セット信託銀行再信託分・ CMTBエクイティインベ ストメンツ株式会社信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8, 092	1. 49
計	_	140, 090	25. 78

- (注) 1. 当中間期末現在における、信託銀行各社の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載していない。
 - 2. 株式会社みずほコーポレート銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、みずほインターナショナルより平成19年7月23日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成19年7月13日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けたが、当社として当中間期末現在で実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には反映していない。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレー ト銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	19, 698	3. 63
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	3, 097	0.57
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	4, 472	0.82
みずほ投信投資顧問株式会 社	東京都港区三田3丁目5番27号	951	0. 18
みずほインターナショナル	Bracken House, One Friday Street, London, EC4M 9JA, United Kingdom	9, 574	1. 76

3. モルガン・スタンレー証券株式会社及びその共同保有者であるモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシーより平成19年8月17日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成19年8月13日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けたが、当社として当中間期末現在で実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には反映していない。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
モルガン・スタンレー証券 株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号	2, 419	0. 45
モルガン・スタンレー・ア ンド・カンパニー・インコ ーポレーテッド	1585 Broadway, New York, NY 10036	55	0.01
モルガン・スタンレー・ア ンド・カンパニー・インタ ーナショナル・ピーエルシ ー	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4QA U.K.	14, 334	2.64

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,224,000	_	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 535,042,000	535, 042	_
単元未満株式	普通株式 6,084,370	_	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	543, 350, 370	_	_
総株主の議決権	_	535, 042	_

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が 37,000株 (議決権の数 37個) 含まれている。
 - 2. 「完全議決権株式 (その他)」には、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が 2,000株 (議決権の数2個) 含まれている。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
当社	東京都品川区東品川 2丁目2番20号	2, 177, 000	_	2, 177, 000	0.40
タカコー建材株式会社	茨城県水戸市笠原町 1532番地3	47,000	_	47, 000	0. 01
≅ -1	_	2, 224, 000	_	2, 224, 000	0. 41

⁽注)上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が 2,000株ある。なお、当該株式は「①発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」に含まれている。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	346	363	339	338	314	271
最低 (円)	320	311	317	304	235	235

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令 第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けている。

1【中間連結財務諸表等】

- (1) 【中間連結財務諸表】
 - ①【中間連結貸借対照表】

			前中間	連結会計期間末	Ħ	当中間:	連結会計期間を	末 末		結会計年度の 連結貸借対照表	
			(平成:	18年9月30日)		(平成	19年9月30日)		(平成	19年3月31日)	•
	区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比(%)	金額(百	百万円)	構成比(%)
(%	資産の部)										
I	流動資産										
	現金及び預金	※ 1		54, 998			35, 780			42, 433	
	受取手形及び売掛 金	※ 2		185, 864			187, 116			194, 207	
	たな卸資産			84, 993			99, 486			86, 235	
	その他			20,013			21, 364			20, 937	
	貸倒引当金			$\triangle 2,754$			△2, 907			△2, 915	
	流動資産合計			343, 114	59. 0		340, 839	58. 5		340, 897	58.8
П	固定資産										
	有形固定資産	₩ 1									
	建物及び構築物		143, 653			148, 780			144, 475		
	減価償却累計額		△80, 868	62, 785		△85, 434	63, 346		△82, 437	62, 038	
	機械装置及び運 搬具		245, 204			255, 825			247, 227		
	減価償却累計額		△198, 355	46, 849		△205, 005	50, 820		△200, 245	46, 982	
	工具器具備品		47, 025			37, 270			46, 333		
	減価償却累計額		△39, 350	7, 675		△30, 499	6, 771		△39, 485	6, 848	
	土地			64, 750			65, 171			64, 195	
	建設仮勘定			2, 854			3, 627			4, 007	
	有形固定資産合計			184, 913	(31. 8)		189, 735	(32. 6)		184, 070	(31. 8)
	無形固定資産										
	のれん			1,010			732			872	
	その他			4, 561			5, 387			5, 097	
	無形固定資産合計			5, 571	(1.0)		6, 119	(1.0)		5, 969	(1.0)
	投資その他の資産										
	投資有価証券	※ 1		34, 641			33, 015			35, 360	
	その他			15, 989			14, 718			15, 297	
	貸倒引当金			$\triangle 2,656$			△1, 784			△2, 130	
	投資その他の資産 合計			47, 974	(8. 2)		45, 949	(7.9)		48, 527	(8.4)
	固定資産合計			238, 458	41.0		241, 803	41.5		238, 566	41. 2
	資産合計			581, 572	100.0		582, 642	100.0		579, 463	100.0

				連結会計期間オ 18年9月30日)	Ħ		連結会計期間 19年 9 月30日)	ŧ	要約退	結会計年度の 連結貸借対照表 19年3月31日)	
	区分	注記番号	金額(百		構成比 (%)	金額(百		構成比 (%)	金額(i		構成比 (%)
(1	負債の部)										
I	流動負債										
	支払手形及び買掛 金	* 1 * 2		127, 735			125, 489			129, 608	
	短期借入金	※ 1		113, 028			121, 680			109, 391	
	一年内償還社債			707			_			708	
	その他	₩1		44, 766			45, 566			47, 729	
	流動負債合計			286, 236	49. 2		292, 735	50.3		287, 436	49. 6
П	固定負債										
	社債			30, 126			30, 749			30, 116	
	長期借入金	₩1		93, 332			77, 748			81, 714	
	退職給付引当金			27, 925			27, 784			27, 857	
	役員退職慰労引当 金			960			_			1, 124	
	その他	※ 1		9, 763			9, 474			9, 105	
	固定負債合計			162, 106	27. 9		145, 755	25. 0		149, 916	25. 9
	負債合計			448, 342	77. 1		438, 490	75. 3		437, 352	75. 5
(弁	英資産の部)										
I	株主資本										
	資本金			39, 085	6. 7		39, 085	6. 7		39, 085	6.8
	資本剰余金			24, 569	4. 2		24, 569	4.2		24, 569	4. 2
	利益剰余金			58, 952	10. 1		67, 851	11.7		66, 928	11.6
	自己株式			△361	△0.0		△511	△0.1		△406	△0.1
	株主資本合計			122, 245	21.0		130, 994	22.5		130, 176	22. 5
П	評価・換算差額等										
	その他有価証券 評価差額金			5, 317	0.9		4, 228	0.7		5, 449	0.9
	繰延ヘッジ損益			586	0. 1		△166	△0.0		619	0.1
	土地再評価差額 金	% 3		145	0.0		145	0.0		145	0.0
	為替換算調整勘定			864	0. 2		1,714	0.3		1, 557	0.3
	評価・換算差額等 合計			6, 912	1. 2		5, 921	1.0		7, 770	1.3
Ш	少数株主持分			4,073	0.7		7, 237	1.2		4, 165	0.7
	純資産合計			133, 230	22. 9		144, 152	24. 7		142, 111	24. 5
	負債純資産合計			581, 572	100.0		582, 642	100.0		579, 463	100.0
				,						,	1
											<u></u>

②【中間連結損益計算書】

	②【中間連結損	二 日 牙		用連結会計期間		4	引連結会計期間		- 治海		
				成18年4月1日			成19年4月1日		要約連	ロ云 1 年度の 連結損益計算書 式18年4月 1 F	
				成18年4月1日 成18年9月30日			成19年4月1日 成19年9月30日			成18年4月1日 成19年3月3日	
	区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比(%)
I	売上高			297, 332	100.0		316, 582	100.0		618, 158	100.0
П	売上原価			238, 294	80. 1		261, 496	82. 6		497, 813	80. 5
	売上総利益			59, 038	19. 9		55, 086	17. 4		120, 345	19. 5
Ш	販売費及び一般管理 費	※ 1		44, 648	15. 1		45, 013	14.2		89, 826	14. 6
	営業利益			14, 390	4.8		10, 073	3. 2		30, 519	4. 9
IV	営業外収益										
	受取利息		64			74			153		
	受取配当金		195			248			361		
	持分法による投 資利益		-			_			476		
	賃貸料		345			324			719		
	受取技術料		178			179			322		
	その他の営業外収 益		556	1, 338	0.5	662	1, 487	0.4	1, 796	3, 827	0.6
V	営業外費用										
	支払利息		1,745			1, 959			3, 677		
	持分法による投資 損失		74			206			-		
	過年度退職給付費 用		1,069			1,039			2, 137		
	その他の営業外費 用		1, 460	4, 348	1.5	1, 317	4, 521	1.4	3, 284	9, 098	1.4
	経常利益			11, 380	3. 8		7, 039	2.2		25, 248	4. 1
VI	特別利益										
	持分変動差額		_			1, 101			_		
	保険差益		_			318			_		
	固定資産売却益	※ 2	142	142	0.0	_	1, 419	0.5	357	357	0.0
VII	特別損失										
	固定資産除却損	※ 3	391			_			391		
	土地整備費用		_			_			547		
	減損損失	※ 4	_	391	0.1	_	_	_	502	1, 440	0.2
	税金等調整前中間 (当期)純利益			11, 131	3. 7		8, 458	2.7		24, 165	3. 9
	法人税、住民税及 び事業税		6, 310			3, 564			11, 476		
	法人税等調整額		△268	6, 042	2.0	937	4, 501	1.4	△466	11,010	1.8
	少数株主利益			310	0.1		327	0.1		400	0.0
VIII	中間(当期)純利益			4, 779	1.6		3, 630	1.2		12, 755	2. 1
]]]
Щ		1		l .	L						L

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	39, 085	24, 569	56, 385	△320	119, 719
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△2, 167		△2, 167
役員賞与 (注)			△45		△45
中間純利益			4, 779		4, 779
自己株式の取得				△41	△41
株主資本以外の項目の中間連結会計 期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	2, 567	△41	2, 526
平成18年9月30日残高 (百万円)	39, 085	24, 569	58, 952	△361	122, 245

		割	延価・換算差額	等			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 評価・換算 調整勘定 差額等合計		少数株主 持分	純資産 合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	5, 629	-	145	501	6, 275	3, 994	129, 988
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当 (注)							△2, 167
役員賞与 (注)							△45
中間純利益							4, 779
自己株式の取得							△41
株主資本以外の項目の中間連結会計 期間中の変動額(純額)	△312	586	-	363	637	79	716
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△312	586	-	363	637	79	3, 242
平成18年9月30日残高 (百万円)	5, 317	586	145	864	6, 912	4, 073	133, 230

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

		株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	39, 085	24, 569	66, 928	△406	130, 176	
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当			△2, 707		△2, 707	
中間純利益			3, 630		3, 630	
自己株式の取得				△105	△105	
株主資本以外の項目の中間連結会計 期間中の変動額(純額)						
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	_	_	923	△105	818	
平成19年9月30日残高 (百万円)	39, 085	24, 569	67, 851	△511	130, 994	

		評価・換算差額等					幼姿辛
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主 持分	純資産 合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	5, 449	619	145	1,557	7, 770	4, 165	142, 111
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							△2, 707
中間純利益							3, 630
自己株式の取得							△105
株主資本以外の項目の中間連結会計 期間中の変動額(純額)	△1, 221	△785	_	157	△1,849	3, 072	1, 223
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1, 221	△785	_	157	△1,849	3, 072	2, 041
平成19年9月30日残高 (百万円)	4, 228	△166	145	1,714	5, 921	7, 237	144, 152

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	39, 085	24, 569	56, 385	△320	119, 719
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△2, 167		△2, 167
役員賞与 (注)			△45		△45
当期純利益			12, 755		12, 755
自己株式の取得				△86	△86
株主資本以外の項目の連結会計年度 中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	_	_	10, 543	△86	10, 457
平成19年3月31日残高 (百万円)	39, 085	24, 569	66, 928	△406	130, 176

		評価・換算差額等				LW Id. X	l, de Verre
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主 持分	純資産 合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	5, 629		145	501	6, 275	3, 994	129, 988
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注)							△2, 167
役員賞与 (注)							△45
当期純利益							12, 755
自己株式の取得							△86
株主資本以外の項目の連結会計年度 中の変動額(純額)	△180	619	_	1,056	1, 495	171	1, 666
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△180	619	_	1,056	1, 495	171	12, 123
平成19年3月31日残高 (百万円)	5, 449	619	145	1, 557	7, 770	4, 165	142, 111

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

4 【中間連結キャツン		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	 前連結会計年度の要約
		137 1 13 € 14773113	- 1 1 1 3 C/12 1 1 7 7 3 1 3	連結キャッシュ・フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		11, 131	8, 458	24, 165
減価償却費		8, 568	9, 528	17, 481
持分変動差額		_	△1, 101	_
保険差益		_	△318	_
固定資産売却益		△142	_	△357
固定資産除却損		391	_	391
土地整備費用		_	_	547
減損損失		_	_	502
退職給付引当金の 増減額(減少:△)		77	△108	△33
支払利息		1, 745	1, 959	3, 677
持分法による投資 損益(利益:△)		74	206	△476
売上債権の増減額 (増加:△)		△14, 643	16, 158	$\triangle 22, 217$
たな卸資産の増減 額(増加 : △)		△8, 107	△8, 175	△9, 703
仕入債務の増減額 (減少:△)		17, 878	△7, 232	18, 456
その他		△338	△1, 606	3, 365
小計		16, 634	17, 769	35, 798
利息及び配当金の 受取額		328	519	614
利息の支払額		$\triangle 1,712$	△1,980	$\triangle 3,679$
災害による保険金 の受取額		_	905	_
課徴金の支払額		△1,061	_	△1,061
法人税等の支払額		△6, 212	△7, 974	△10, 275
営業活動によるキャ ッシュ・フロー		7, 977	9, 239	21, 397

			前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー
			(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
П	投資活動によるキャ ッシュ・フロー				
	投資有価証券の取 得による支出		$\triangle 24$	△25	△83
	投資有価証券の売 却による収入		8	_	153
	有形固定資産の取 得による支出		△8, 444	△10, 342	△18, 407
	有形固定資産の売 却による収入		249	39	628
	連結範囲の変更を 伴う子会社株式の 取得による収入		_	308	_
	その他		△645	△478	△1, 805
	投資活動によるキャ ッシュ・フロー		△8, 856	△10, 498	△19, 514
Ш	財務活動によるキャ ッシュ・フロー				
	短期借入金の純増 減額(減少:△)		287	6, 605	△1,013
	長期借入れによる 収入		33, 851	8, 278	37, 284
	長期借入金の返済 による支出		$\triangle 14,946$	△14, 231	△32, 392
	社債の発行による 収入		20, 083	716	20, 083
	社債の償還による 支出		△9, 000	△766	△9,000
	配当金の支払額		△2, 157	△2, 682	$\triangle 2$, 157
	少数株主への配当 金の支払額		△223	△214	△223
	その他		△46	△82	△99
	財務活動によるキャ ッシュ・フロー		27, 849	△2, 376	12, 483
IV	現金及び現金同等物 に係る換算差額		4	△15	63
V	現金及び現金同等物 の増減額(減少:△)		26, 974	△3, 650	14, 429
VI	現金及び現金同等物 の期首残高		27, 696	42, 125	27, 696
VII	新規連結に伴う現金 及び現金同等物の増 加額		_	36	_
VIII	現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残 高	※ 1	54, 670	38, 511	42, 125

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

- 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
- 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1. 連結の範囲に関する事項
- 1)連結子会社の数 107社 (主要な連結子会社の名称)

アルミニウム線材㈱、日軽形材 (株)、日軽金アクト(株)、ニッケイ・ サイアム・アルミニウム・リミテ ッド、㈱エヌ・エル・エム・エカ ル、東海アルミ箔㈱、東洋アルミ ニウム㈱、トーヤル・アメリカ・ インコーポレイテッド、トーヤ ル・ヨーロッパ・ソシエテ・パ ー・アクシオン・サンプリフィ エ・ユニペルソネル、東洋アルミ エコープロダクツ㈱、日軽産業 ㈱、日軽情報システム㈱、日軽パ ネルシステム㈱、日軽物流㈱、日 本電極㈱、日本フルハーフ㈱、松 尾工業㈱、新日軽㈱、新日軽ベス トシステム㈱、理研軽金属工業㈱

なお、㈱日軽分析センターは、 当中間連結会計期間において清算 結了したため、連結の範囲から除 外しているが、除外までの期間の 損益及び剰余金ならびにキャッシュ・フローは中間連結損益計算 書、中間連結株主資本等変動計算 書ならびに中間連結キャッシュ・フロー計算書に含まれているため、上記107社に含めている。また、東洋アルミホイルプロダクツ ㈱は、当中間連結会計期間の期首において東洋エコー㈱が吸収合併

したため、期首より連結の範囲か

ら除外している。

- 1. 連結の範囲に関する事項
- 1)連結子会社の数 113社

(主要な連結子会社の名称) アルミニウム線材㈱、日軽エム シーアルミ㈱、ニッケイ・エムシ ー・アルミニウム・アメリカ・イ ンコーポレイテッド、ニッケイ・ エムシー・アルミニウム・コラー ト・カンパニー・リミテッド、ニ ッケイ・エムシー・アルミニウ ム・タイ・カンパニー・リミテッ ド、日軽商菱鋁業(昆山)有限公 司、日軽形材㈱、日軽金アクト ㈱、ニッケイ・サイアム・アルミ ニウム・リミテッド、㈱エヌ・エ ル・エム・エカル、東海アルミ箔 ㈱、東洋アルミニウム㈱、トーヤ ル・アメリカ・インコーポレイテ ッド、トーヤル・ヨーロッパ・ソ シエテ・パー・アクシオン・サン プリフィエ・ユニペルソネル、東 洋アルミエコープロダクツ㈱、日 軽産業㈱、日軽情報システム㈱、 日軽パネルシステム㈱、日軽物流 ㈱、日本電極㈱、日本フルハーフ (株)、日軽松尾株)、新日軽株)、新日 軽ベストシステム㈱、理研軽金属 工業㈱

なお、佐賀日軽加工㈱は、当中間連結会計期間において清算結了したため、連結の範囲から除外しているが、除外までの期間の損益及び剰余金ならびにキャッシュ・フローは中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書ならびに中間連結キャッシュ・フロー計算書に含まれているため、上記113社に含めている。

- 1. 連結の範囲に関する事項
- 1)連結子会社の数 107社 (主要な連結子会社の名称) アルミニウム線材㈱、日軽形材 (構、日軽金アクト(株)、ニッケイ・ サイアム・アルミニウム・リミテ ッド、㈱エヌ・エル・エム・エカ ル、東海アルミ箔㈱、東洋アルミ ニウム㈱、トーヤル・アメリカ・ インコーポレイテッド、トーヤ ル・ヨーロッパ・ソシエテ・パ ー・アクシオン・サンプリフィ エ・ユニペルソネル、東洋アルミ エコープロダクツ㈱、日軽産業 ㈱、日軽情報システム㈱、日軽パ ネルシステム㈱、日軽物流㈱、日

本電極㈱、日本フルハーフ㈱、松

尾工業㈱、新日軽㈱、新日軽ベス

トシステム㈱、理研軽金属工業㈱

なお、㈱日軽分析センターは、 当連結会計年度において清算結了 したため、連結の範囲から除外し ているが、除外までの期間の損益 及び剰余金ならびにキャッシュ・ フローは連結損益計算書、連結株 主資本等変動計算書ならびに連結 キャッシュ・フロー計算書に含ま れているため、上記107社に含めて いる。また、東洋アルミホイルプ ロダクツ㈱は、当連結会計年度の 期首において東洋エコー㈱が吸収 合併したため、期首より連結の範 囲から除外している。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当中間連結会計期間 平成19年4月1日 (自 至 平成19年9月30日)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 2) 主要な非連結子会社の名称等 エー・エル・ピー(株) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の合計の総資産、
 - 売上高、中間純損益(持分に見合 う額)及び利益剰余金(持分に見 合う額)等は、いずれも中間連結 財務諸表に重要な影響を及ぼして いないためである。
- 2. 持分法の適用に関する事項
- 1) 持分法適用の関連会社数 23社 (主要な会社名)

㈱東邦アーステック

アマルガメイテッド・アルミニ ウム・アンド・アロイズ・スンド リアン・ベルハッドは、当中間連 結会計期間において当社が同社株 式を売却したため、持分法の適用 範囲から除外しているが、除外ま での期間の損益及び剰余金は中間 連結損益計算書及び中間連結株主 資本等変動計算書に含まれている ため、上記23社に含めている。

2) 持分法を適用していない非連結 子会社(エー・エル・ピー㈱ 他)及び関連会社(苫小牧サイ 口㈱他)は、それぞれ中間連結 純損益(持分に見合う額)及び 利益剰余金(持分に見合う額) 等からみて、中間連結財務諸表 に及ぼす影響が軽微であり、か つ全体としても重要性がないた め、持分法の適用範囲から除外 している。

2) 主要な非連結子会社の名称等 エー・エル・ピー㈱

(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の合計の総資産、 売上高、中間純損益(持分に見合 う額) 及び利益剰余金(持分に見 合う額) 等は、いずれも中間連結 財務諸表に重要な影響を及ぼして いないためである。

- 2. 持分法の適用に関する事項
- 1) 持分法適用の関連会社数 21社 (主要な会社名)

㈱東邦アーステック

タイホウサッシ㈱は、当中間連 結会計期間において京都地方裁判 所の決定に基づき破産手続を開始 したため、持分法の適用範囲から 除外しているが、除外までの期間 の損益及び剰余金は中間連結損益 計算書及び中間連結株主資本等変 動計算書に含まれているため、上 記21社に含めている。

また、日軽商菱鋁業(昆山)有 限公司は、当中間連結会計期間の 期首において連結子会社となった ため、期首より持分法の適用範囲 から除外している。

2) 持分法を適用していない非連結 子会社(エー・エル・ピー㈱ 他)及び関連会社(苫小牧サイ 口㈱他)は、それぞれ中間連結 純損益(持分に見合う額)及び 利益剰余金(持分に見合う額) 等からみて、中間連結財務諸表 に及ぼす影響が軽微であり、か つ全体としても重要性がないた め、持分法の適用範囲から除外 している。

2) 主要な非連結子会社の名称等 エー・エル・ピー㈱ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の合計の総資産、 売上高、当期純損益(持分に見合

う額)及び利益剰余金(持分に見 合う額) 等は、いずれも連結財務 諸表に重要な影響を及ぼしていな いためである。

- 2. 持分法の適用に関する事項
- 1) 持分法適用の関連会社数 23社 (主要な会社名)

㈱東邦アーステック

アマルガメイテッド・アルミニ ウム・アンド・アロイズ・スンド リアン・ベルハッドは、当連結会 計年度において当社が同社株式を 売却したため、持分法の適用範囲 から除外しているが、除外までの 期間の損益及び剰余金は連結損益 計算書及び連結株主資本等変動計 算書に含まれているため、上記23 社に含めている。

2) 持分法を適用していない非連結 子会社(エー・エル・ピー㈱ 他)及び関連会社(苫小牧サイ 口(株)他)は、それぞれ連結純損 益(持分に見合う額)及び利益 剰余金(持分に見合う額)等か らみて、連結財務諸表に及ぼす 影響が軽微であり、かつ全体と しても重要性がないため、持分 法の適用範囲から除外してい

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 連結子会社の中間決算日等に関	3. 連結子会社の中間決算日等に関	3. 連結子会社の事業年度等に関す
する事項	する事項	る事項
連結子会社の中間決算日が中間	連結子会社の中間決算日が中間	連結子会社の決算日が連結決算
連結決算日と異なる会社は次のと	連結決算日と異なる会社は次のと	日と異なる会社は次のとおりであ
おりである。	おりである。	る。
中間決算日が6月30日の連結子	中間決算日が6月30日の連結子	決算日が12月31日の連結子会社
会社	会社	
華日軽金(深圳)有限公司	華日軽金(深圳)有限公司	華日軽金(深圳)有限公司
タイ・ニッケイ・トレーディ	タイ・ニッケイ・トレーディ	タイ・ニッケイ・トレーディ
ング・カンパニー・リミテッ	ング・カンパニー・リミテッ	ング・カンパニー・リミテッ
F	ド	ド
トーヤル・アメリカ・インコ	ニッケイ・エムシー・アルミ	トーヤル・アメリカ・インコ
ーポレイテッド	ニウム・アメリカ・インコー	ーポレイテッド
	ポレイテッド	
中間決算日が7月31日の連結子	ニッケイ・エムシー・アルミ	
会社	ニウム・コラート・カンパニ	
㈱日伸	ー・リミテッド	
	ニッケイ・エムシー・アルミ	
	ニウム・タイ・カンパニー・	
	リミテッド	
	日軽商菱鋁業(昆山)有限公	
	司	
	肇慶東洋鋁業有限公司	
	東洋鋁愛科商貿上海有限公司	
	トーヤル・アメリカ・インコ	
	l	1

ーポレイテッド

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

- 4. 会計処理基準に関する事項
- 1) 重要な資産の評価基準及び評価 方法
 - (1) 有価証券

満期保有目的の債券

- …償却原価法(定額法) その他有価証券
- ① 時価のあるもの
- …中間連結決算日の市場価格 等に基づく時価法(評価差額 は全部純資産直入法により処 理し、売却原価は移動平均法 により算定している。)
- ② 時価のないもの
- …移動平均法に基づく原価法
- (2) デリバティブ時価法
- (3) たな卸資産
 - …主として移動平均法に基づ く原価法

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

中間連結財務諸表の作成に当た り、タイ・ニッケイ・トレーディ ング・カンパニー・リミテッド、 ニッケイ・エムシー・アルミニウ ム・アメリカ・インコーポレイテ ッド、ニッケイ・エムシー・アル ミニウム・コラート・カンパニ ー・リミテッド、ニッケイ・エム シー・アルミニウム・タイ・カン パニー・リミテッド、日軽商菱鋁 業(昆山)有限公司、肇慶東洋鋁 業有限公司、東洋鋁愛科商貿上海 有限公司ならびにトーヤル・アメ リカ・インコーポレイテッドにつ いては中間連結決算日現在で実施 した仮決算に基づく中間財務諸表 を使用している。また、華日軽金 (深圳) 有限公司については、同 社の中間決算日現在の中間財務諸 表を使用している。ただし、中間 連結決算日との間に生じた重要な 取引については、連結上必要な調 整を行っている。

- 4. 会計処理基準に関する事項
- 1) 重要な資産の評価基準及び評価 方法
 - (1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左

その他有価証券

- 時価のあるもの 同左
- ② 時価のないもの 同左
- (2) デリバティブ同左
- (3) たな卸資産

同左

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

連結財務諸表の作成に当たり、トーヤル・アメリカ・インコーポレイテッド及びタイ・ニッケイ・トレーディング・カンパニー・リミテッドについては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。また、華田軽金(深圳)有限公司については、同社の決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

- 4. 会計処理基準に関する事項
- 1) 重要な資産の評価基準及び評価 方法
 - (1) 有価証券

満期保有目的の債券

同左

その他有価証券

- ① 時価のあるもの
- …連結決算日の市場価格等に 基づく時価法(評価差額は全 部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法に より算定している。)
- ② 時価のないもの

同左

(2) デリバティブ

同左

(3) たな卸資産

同左

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 前連結会計年度 (自 (自 平成18年4月1日 (自 平成19年4月1日 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 至 平成19年9月30日) 至 平成19年3月31日) 2) 重要な減価償却資産の減価償却 2) 重要な減価償却資産の減価償却 2) 重要な減価償却資産の減価償却 の方法 の方法 の方法 (1) 有形固定資産 (1) 有形固定資産 (1) 有形固定資産 主として定額法 同左 同左 なお、主な耐用年数は以下の とおりである。 建物及び構築物 2~60年 機械装置及び運搬具 2~22年 (会計方針の変更) 平成19年度の法人税法の改正に 伴い、当中間連結会計期間より、 平成19年4月1日以降に取得した 有形固定資産については、改正後 の法人税法に基づく減価償却の方 法に変更している。 この結果、従来の方法によった 場合と比較して、営業利益、経常 利益及び税金等調整前中間純利益 は87百万円、中間純利益は57百万 円それぞれ減少している。なお、 セグメント情報に与える影響は、 当該箇所に記載している。 (追加情報) 平成19年度の法人税法の改正に 伴い、平成19年3月31日以前に取 得した資産については、改正前の 法人税法に基づく減価償却の方法 の適用により取得価額の5%に到 達した連結会計年度の翌連結会計 年度より、取得価額の5%相当額 と備忘価額との差額を5年間にわ たり均等償却し、減価償却費に含 めて計上している。 この結果、従来の方法によった 場合と比較して、営業利益は798百 万円、経常利益及び税金等調整前 中間純利益は784百万円、中間純利 益は536百万円それぞれ減少してい る。なお、セグメント情報に与え る影響は、当該箇所に記載してい (2) 無形固定資産 (2) 無形固定資産 (2) 無形固定資産 定額法 同左 同左 なお、自社利用のソフトウェ アについては、社内における利 用可能期間(5年以内)に基づ く定額法によっている。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用処理している。 4) 重要な引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。	3)	3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費 用処理している。 4) 重要な引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左
(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見 退職給付害で生金資産を資産を資産を 退職給付害のと当年間連結の見 時間では、当時では、当時では、 一年を計算をでは、 一年を記述を計算には、 一年を記述を 一年を記述を 一年を記述を 一年を 一年を 一年を 一年を 一年を 一年を 一年を 一年を 一年を 一年	(2) 退職給付引当金 同左	(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務を計上して産産の見込額に基づき計上して要更した事期退職者等による。 なお、一括費用処理した事期退職後る額以外を12年により費用に計上して営業外費用に計上して営業外費用に計算上のうち、過程費により費用のもまた、一括費用処理もる。 また、一括費用処理もる。 も、一括費用処理ものうち、過程での発生時による複別外を必要期間以内の一定の年数(主き時により、それぞれの一定の年数により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。
(3) 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は、役員の 退職慰労金の支出に備えるた め、内規に基づく当中間連結会 計期間末の要支給額を計上して いる。	(3)	(3) 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は、役員の 退職慰労金の支出に備えるた め、内規に基づく当連結会計年 度末の要支給額を計上してい る。

	I	
前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5) 重要なリース取引の処理方法	5) 重要なリース取引の処理方法	5) 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移	同左	同左
転すると認められるもの以外のフ	1	
ァイナンス・リース取引について		
は、通常の賃貸借取引に係る方法		
に準じて会計処理している。		
	6) 重要なないぶ合計の古法	6) 重要なないご会計の実法
6) 重要なヘッジ会計の方法 (1) ここでもまったは	6) 重要なヘッジ会計の方法	6) 重要なヘッジ会計の方法
(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によってい	同左	同左
る。ただし、振当処理の要件を		
満たす為替予約については、振		
当処理を行っている。また、金		
利スワップの特例処理の要件を		
満たすものについては、特例処		
理を行っている。		
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
① 通貨関連	同左	同左
ヘッジ手段…為替予約取引		
ヘッジ対象…外貨建債権債		
務及び外貨建		
予定取引		
② 金利関連		
ヘッジ手段…金利スワップ		
取引		
ヘッジ対象…借入金の支払		
金利		
③ 商品関連		
ヘッジ手段…アルミニウム		
地金先渡取引		
ヘッジ対象…アルミニウム		
地金の販売及		
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
び購入取引	(2) ヘルジ 大社	(2) ヘッジ 大弘
(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針
将来における為替変動リス	同左	同左
ク、金利変動リスク及びアルミ		
ニウム地金の価格変動リスク		
等、様々な市場リスクの回避を		
目的として行っている。		
(4) ヘッジ有効性評価の方法	(4) ヘッジ有効性評価の方法	(4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象に関	同左	同左
する重要な条件が同一であり、		
かつヘッジ開始時及びその後も		
継続して、相場変動又はキャッ		
シュ・フロー変動を相殺するも		
のであることが事前に想定され		
るため、ヘッジ有効性の判定は		
省略している。		

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. その他中間連結財務諸表作成の	5. その他中間連結財務諸表作成の	5. その他連結財務諸表作成のため
ための基本となる重要な事項	ための基本となる重要な事項	の基本となる重要な事項
(1) 消費税等の会計処理の方法	(1) 消費税等の会計処理の方法	(1) 消費税等の会計処理の方法
税抜方式によっている。	同左	同左
(2) 中間連結会計期間における税	(2) 中間連結会計期間における税	(2) ———
額計算の方法	額計算の方法	
中間連結会計期間を一連結会	同左	
計年度とみなして計算した額を		
計上している。		
(3) 連結納税制度	 (3) 連結納税制度	 (3) 連結納税制度
連結納税制度を適用してい	同左	同左
る。		
6. 中間連結キャッシュ・フロー計	6. 中間連結キャッシュ・フロー計	6. 連結キャッシュ・フロー計算書
算書における資金の範囲	算書における資金の範囲	における資金の範囲
手許現金、随時引出可能な預金	同左	同左
及び容易に換金可能であり、か		
つ、価値の変動について僅少なリ		
スクしか負わない取得日から3ヵ		
月以内に償還期限の到来する短期		
的な投資からなる。		

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用している。 従来の資本の部の合計に相当する金額は128,571百万円である。なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 従来の資本の部の合計に相当する金額は137,327百万円である。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成している。
(企業結合に係る会計基準及び事業 分離等に関する会計基準) 当中間連結会計期間より「企業 結合に係る会計基準」(企業会計 審議会 平成15年10月31日)及び 「事業分離等に関する会計基準」 (企業会計基準第7号 平成17年 12月27日)ならびに「企業結合会 計基準及び事業分離等会計基準に 関する適用指針」(企業会計基準 適用指針第10号 平成17年12月27 日)を適用している。		(企業結合に係る会計基準及び事業 分離等に関する会計基準) 当連結会計年度より「企業結合 に係る会計基準」(企業会計審議 会 平成15年10月31日)及び「事 業分離等に関する会計基準」(企 業会計基準第7号 平成17年12月 27日)ならびに「企業結合会計基 準及び事業分離等会計基準に関す る適用指針」(企業会計基準適用 指針第10号 平成17年12月27日) を適用している。
(金融商品に関する会計基準) 当中間連結会計期間より「金融 商品に関する会計基準」(企業会 計基準第10号 平成18年8月11 日)を適用している。 これにより、従来「固定負債(そ の他)」に計上していた社債発行 差金は「社債」に含めて計上して いる。 なお、これに伴う損益への影響 はない。		(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成18年8月11日)を適用している。 これにより、従来「固定負債(その他)」に計上していた社債発行差金は「社債」に含めて計上している。 なお、これに伴う損益への影響はない。

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間より「役員 賞与に関する会計基準」(企業会 計基準第4号 平成17年11月29 日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益 及び税金等調整前中間純利益は、 それぞれ23百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える 影響は、当該箇所に記載している。		(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞 与に関する会計基準」(企業会計 基準第4号 平成17年11月29日) を適用している。 これにより営業利益、経常利益 及び税金等調整前当期純利益は、 それぞれ 52百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える 影響は、当該箇所に記載してい る。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(中間連結貸借対照表)

前中間連結会計期間において、無形固定資産「その他」に含めて表示していた「営業権」(当中間連結会計期間94百万円)は、当中間連結会計期間から「のれん」に含めて表示している。

また、前中間連結会計期間において「連結調整勘定」 として掲記されていたものは、「のれん」に含めて表示 している。

(中間連結損益計算書)

前中間連結会計期間において、営業外収益に区分掲記していた「為替差益」(当中間連結会計期間7百万円)は、当中間連結会計期間において営業外収益の総額の100分の10以下となったため、「その他の営業外収益」に含めて表示している。

前中間連結会計期間において、営業外収益「その他の 営業外収益」に含めて表示していた「受取配当金」は、 当中間連結会計期間において営業外収益の総額の100分 の10を超えたため、区分掲記している。

なお、前中間連結会計期間の「受取配当金」の金額 は、145百万円である。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記していた「連結調整勘定償却額」(当中間連結会計期間32百万円)は、その金額が僅少となったため、営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」に含めて表示している。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(中間連結貸借対照表)

前中間連結会計期間において区分掲記していた「役員 退職慰労引当金」(当中間連結会計期間432百万円)は、 その金額が僅少となったため、固定負債「その他」に含 めて表示している。 (中間連結貸借対照表に関する注記)

	(中间)建和具值对别	以外に関する任	.pL)			
前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	(1)※1担保資産及び担保	呆付債務	(1)※1担保資産及び担係	· R付債務	(1)※1担保資産及び担任	呆付債務
	① このうち、長期借	入金(一年	① このうち、長期借	入金(一年	 ① このうち、長期借 	入金(一年
	内返済長期借入金含	む) 40,212	内返済長期借入金含	む) 43,076	内返済長期借入金含	む) 34,918
	百万円、短期借入金	348百万円の	百万円の担保として	財団抵当に	百万円の担保として	財団抵当に
	担保として財団抵当	に供してい	供している資産は次	のとおりで	供している資産は次	このとおりで
	る資産は次のとおり	である。	ある。		ある。	
		(百万円)		(百万円)		(百万円)
	建物及び構築物	37, 875	建物及び構築物	37, 118	建物及び構築物	37, 348
	機械装置及び運搬具	30, 481	機械装置及び運搬具	30, 487	機械装置及び運搬具	29, 713
	工具器具備品	418	工具器具備品	601	工具器具備品	500
	土地	32, 433	土地	30, 097	土地	31,005
	計	101, 207	計	98, 303	計	98, 566
② このうち、長期借入金 (一年 内返済長期借入金含む) 1,561百 万円、短期借入金1,941百万円、 流動負債「その他」17百万円、 固定負債「その他」939百万円の 担保に供している資産は次のと おりである。		② このうち、支払手 金658百万円、長期借 内返済長期借入金含 万円、短期借入金2, 流動負債「その他」 固定負債「その他」 担保に供している資 おりである。	計入金(一年 む)1,568百 292百万円、 19百万円、 920百万円の	② このうち、長期借 内返済長期借入金含 万円、短期借入金2, 流動負債「その他」 固定負債「その他」 担保に供している資 おりである。	む)1,493百 404百万円、 18百万円、 930百万円の	
		(百万円)	40 7 (07 0 8	(百万円)		(百万円)
	建物及び構築物	1, 394	現金及び預金	6	現金及び預金	6
	土地	2, 645	建物及び構築物	1, 295	建物及び構築物	1, 333
	投資有価証券	428	土地	2, 421	土地	2, 439
		4, 467	投資有価証券	413	投資有価証券	322
			計	4, 135	計	4, 100
	i e e e e e e e e e e e e e e e e e e e				1	

前中間連結会計期間末
(平成18年9月30日)

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

前連結会計年度末 (平成19年3月31日)

(2) 偶発債務

① 下記連結会社以外の会社等の 借入債務等に対する債務保証は 以下のとおりである。

(百万円) 日本アサハンアルミ 12,047 ニウム(株) (78,028千米ドルを 含む) (うち共同保証によ る実質他社負担額 3,012) YHSインターナショナ 197 ル・リミテッド (79,980千タイバー ツを含む) コスモ工業㈱ 120 苫小牧サイロ(株) 76 小樽運送事業協同組 63 合 従業員 7 (住宅資金融資) 計 12,510

- ② 連結会社以外の会社(2社) の借入債務に対する保証類似行 為は881百万円である。
- (3)受取手形割引高

1,597百万円

(4)※2 当中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれている。

受取手形 7,089百万円 支払手形 9,330百万円

(2) 偶発債務

① 下記連結会社以外の会社等の 借入債務等に対する債務保証は 以下のとおりである。

(百万円)

日本アサハンアルミ 9,894 ニウム(株) (71,210千米ドルを 含む) (うち共同保証によ る実質他社負担額 2, 474) YHSインターナショ 412 ナル・リミテッド (44,806千タイバー ツを含む) (うち共同保証によ る実質他社負担額 247) コスモ工業㈱ 100 苫小牧サイロ㈱ 56 小樽運送事業協同組 47 従業員 5 (住宅資金融資) 計 10,514

- ② 連結会社以外の会社(2社) の借入債務に対する保証類似行 為は780百万円である。
- (3)受取手形割引高

1,177百万円

(4)※2 当中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれている。

受取手形 7,161百万円 支払手形 6,526百万円

(2) 偶発債務

① 下記連結会社以外の会社等の 借入債務等に対する債務保証は 以下のとおりである。

(百万円) 日本アサハンアルミ 10,842 ニウム(株) (74,619千米ドルを 含む) (うち共同保証によ る実質他社負担額 2, 711) YHSインターナショナ 597 ル・リミテッド (162,715千タイバー ツを含む) (うち共同保証によ る実質他社負担額 358) コスモ工業㈱ 115 苫小牧サイロ㈱ 62 小樽運送事業協同組 47 合 従業員 5 (住宅資金融資) 計 11,668

- ② 連結会社以外の会社(2社) の借入債務に対する保証類似行 為は959百万円である。
- (3)受取手形割引高

1,678百万円

(4)※2 当連結会計年度末日満期手 形の会計処理については、手 形交換日をもって決済処理し ている。なお、当連結会計年 度の末日は金融機関の休日で あったため、次の満期手形が 当連結会計年度末日の残高に 含まれている。

> 受取手形 9,092百万円 支払手形 10,811百万円

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
(5) ※3 前中間連結会計期間にお	(5) ※3 平成17年5月において持	(5) ※3 前連結会計年度において
いて持分法適用関連会社よ	分法適用関連会社より連結	持分法適用関連会社より連
り連結子会社となった東海	子会社となった東海アルミ	結子会社となった東海アル
アルミ箔株式会社が、平成	箔株式会社が、平成12年3	ミ箔株式会社が、平成12年
12年3月31日に「土地の再	月31日に「土地の再評価に	3月31日に「土地の再評価
評価に関する法律」(平成	関する法律」(平成10年3	に関する法律」(平成10年
10年3月31日公布法律 第	月31日公布法律 第34号)	3月31日公布法律 第34
34号)に基づき、事業用の	に基づき、事業用の土地の	号)に基づき、事業用の土
土地の再評価を行ってい	再評価を行っている。純資	地の再評価を行っている。
る。純資産の部に「土地再	産の部に「土地再評価差額	純資産の部に「土地再評価
評価差額金」として計上し	金」として計上している145	差額金」として計上してい
ている145百万円は、同社の	百万円は、同社の土地再評	る145百万円は、同社の土地
土地再評価差額から評価差	価差額から評価差額に係る	再評価差額から評価差額に
額に係る税効果相当額を控	税効果相当額を控除し、さ	係る税効果相当額を控除
除し、さらに再評価実施時	らに再評価実施時の当社持	し、さらに再評価実施時の
の当社持分比率を乗じた金	分比率を乗じた金額であ	当社持分比率を乗じた金額
額である。	る。	である。

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 (自 平成19年4月1日 至 平成18年9月30日) 第 平成19年3月30日) 第 平成19年3月31日)				
(1) ※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。 (百万円) 荷造発送費 8,104 給料手当及び賞与 14,593 福利厚生費 3,079 賃借料 2,753	(1) ※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。 (百万円) 荷造発送費 7,778 給料手当及び賞与 14,889 福利厚生費 3,222 賃借料 2,554	(1) ※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。 (百万円) 荷造発送費 16,233 給料手当及び賞与 29,210 福利厚生費 6,308 賃借料 5,332		
(2) ※ 2 土地の売却益である。 (3) ※ 3 清水工場フッ酸製造設備の除却によるもの(機械装置及び運搬具 186百万円、建物及び構築物 43百万円、工具器具備品 1百万円、撤去費 161百万円)である。 (4) ※ 4	(2) % 2 (3) % 3 —————————————————————————————————	(2) ※2土地の売却益である。 (3) ※3清水工場フッ酸製造設備の除却によるもの(機械装置及び運搬具 186百万円、建物及び構築物 43百万円、工具器具備品 1百万円、撤去費 161百万円)である。 (4) ※4当社グループは、事業用資産についてはキャッシュ・フローを生み出す独立した事業部門単位毎に、また賃貸資産についてはその管理事業所単位毎に遊休資産については物件単位毎にガルーピングを実施している。当連結会計年度において当社グループは、減損損失を特別損失として502百万円計上したが、そのうち重要なものは以下のとおりである。		
		場所 用途 種類 千葉県 子会社本社用地 土地		
		千葉県市川市の土地については、市場価格の下落が著しく、減損の兆候が認められたため、減損損失の認識を判定した上、減損損失を402百万円計上した。 当資産の回収可能価額の算定方法については正味売却価額を適用し、正味売却価額の評価にあたっては不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額により評価している。		

(中間連結株主資本等変動計算書に関する注記)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

前連結会計年度末 株式数 (千株) 当中間連結会計 期間増加株式数 (千株) 当中間連結会計 期間減少株式数 (千株) 当中間連結会計 期間末株式数 (千株) 発行済株式 543,350 — — 543,350 合計 543,350 — — 543,350 自己株式 — — 1,861 合計 1,723 138 — 1,861					
普通株式 543,350 - - 543,350 合計 543,350 - - 543,350 自己株式 - 1,723 138 - 1,861		株式数	期間増加株式数	期間減少株式数	期間末株式数
合計 543,350 - - 543,350 自己株式 - 1,723 138 - 1,861	発行済株式				
自己株式 普通株式 (注) 1,723 138 — 1,861	普通株式	543, 350	_	_	543, 350
普通株式 (注) 1,723 138 - 1,861	合計	543, 350	_	_	543, 350
	自己株式				
승計 1,723 138 - 1,861	普通株式 (注)	1,723	138	_	1,861
	合計	1,723	138	_	1,861

⁽注)普通株式の自己株式の株式数の増加138千株は、単元未満株式の買取りによるものである。

2. 配当に関する事項

配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	2, 167	4. 00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	543, 350	_	_	543, 350
合計	543, 350	_	_	543, 350
自己株式				
普通株式(注)	2,006	326	_	2, 332
合計	2,006	326	_	2, 332

⁽注)普通株式の自己株式の株式数の増加326千株は、単元未満株式の買取りによるものである。

2. 配当に関する事項

配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	2, 707	5. 00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	543, 350	_	_	543, 350
合計	543, 350	_	_	543, 350
自己株式				
普通株式 (注)	1,723	283	_	2, 006
合計	1, 723	283	_	2, 006

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加283千株は、単元未満株式の買取りによる増加282千株、 持分法適用関連会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分1千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	2, 167	4. 00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	2, 707	利益剰余金	5. 00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
(1)※1現金及び現金同等物の中間期	(1)※1現金及び現金同等物の中間期	(1)※1現金及び現金同等物の期	
末残高と中間連結貸借対照表に掲	末残高と中間連結貸借対照表に掲	末残高と連結貸借対照表に掲記	
記されている科目の金額(平成18	記されている科目の金額(平成19	されている科目の金額(平成19	
年9月30日現在)との関係	年9月30日現在)との関係	年3月31日現在)との関係	
(百万円)	(百万円)	(百万円)	
現金及び預金勘定 54,998	現金及び預金勘定 35,780	現金及び預金勘定 42,433	
預入期間が3ヵ月 を超える定期預金 △328	預入期間が3ヵ月 を超える定期預金 △269	預入期間が 3 ヵ月 を超える定期預金 △308	
現金及び現金同等 物の中間期末残高 54,670	流動資産「その 他」勘定に含まれ 3,000 る譲渡性預金	現金及び現金同等 物の期末残高 42,125	
	現金及び現金同等 物の中間期末残高 38,511		

(リース取引に関する注記) (借主側)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引
 - ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

/14/XINTE = BX					
	取得価額相当額(百万円)	減価償 却累計 額額 (百万円)	減損損 失累計 額 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)	
建物及 び構築 物	26	21	-	5	
機械装 置及び 運搬具	11, 849	4, 816	1,624	5, 409	
工具器 具備品	2, 374	1, 068	25	1, 281	
無形固 定資産	183	85	4	94	
合計	14, 432	5, 990	1,653	6, 789	

なお、取得価額相当額は、未 経過リース料中間期末残高が有 形固定資産等の中間期末残高等 に占める割合が低いため、「支 払利子込み法」により算定して いる。 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引
 - ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	減損損 失累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)
機械装 置及び 運搬具	7, 723	2,850	1, 254	3, 619
工具器具備品	2, 652	1, 158	30	1, 464
無形固 定資産	199	76	2	121
合計	10, 574	4, 084	1, 286	5, 204

なお、取得価額相当額は、未 経過リース料中間期末残高が有 形固定資産等の中間期末残高等 に占める割合が低いため、「支 払利子込み法」により算定して いる。 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減 損損失累計額相当額及び期末残 高相当額

	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額 額 (百万円)	減損損 失累計 額 額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)
建物及 び構築 物	26	23	I	3
機械装 置及び 運搬具	10, 566	4, 487	1, 432	4, 647
工具器 具備品	2,628	1, 263	32	1, 333
無形固 定資産	217	89	3	125
合計	13, 437	5, 862	1, 467	6, 108

なお、取得価額相当額は、未 経過リース料期末残高が有形固 定資産等の期末残高等に占める 割合が低いため、「支払利子込 み法」により算定している。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期 (自 平成19年4月1 至 平成19年9月30	日	前連結会計 (自 平成18年4 至 平成19年:	1月1日
② 未経過リース料中間期末残高	② 未経過リース料中間類	胡末残高	② 未経過リース料	期末残高相当
相当額等	相当額等		額等	
(百万円)		(百万円)		(百万円)
1 年内 2,139	1 年内	1, 761	1年内	3, 127
1 年超 6,303	1年超	4, 729	1年超	4, 448
合計 8,442	合計	6, 490	合計	7, 575
リース資産減損勘 定の残高 1,653	リース資産減損勘 定の残高	1, 286	リース資産減損 定の残高	勘 1,467
なお、未経過リース料中間期 末残高相当額は、未経過リース 料中間期末残高が有形固定資産 等の中間期末残高等に占める割 合が低いため「支払利子込み 法」により算定している。 ③ 支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額及び減価償却費 相当額 (百万円) 支払リース料 1,116 リース資産減損勘 定の取崩額 減価償却費相当額 1,116	なお、未経過リース株 末残高相当額は、未経過 料中間期末残高が有形 等の中間期末残高等に 合が低いため「支払利 法」により算定しい。 ③ 支払リース料 損勘定の取崩額及び減付相当額 支払リース料 リース解 リース解 リース解 リース解 リース解 リース解 リース解 リース解	過リース 固定資産 占める割 子込み る。 る資産減	なお、未経過リ 高相当額は、未経過リ 高根子の 高に上手を 一を 一を 一を 一を 一を 一を 一を 一を 一を 一を 一を 一を 一を	過リース料期 資産等の期末 合が低いため 」により算定 リース資産減 び減価償却費 (百万円) 1,920 勘 372
なお、減価償却費相当額は、 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法により 算定している。 2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (百万円) 1年内 5	なお、減価償却費相 リース期間を耐用年数。 存価額を零とする定額 算定している。 2. オペレーティング・リー 未経過リース料	とし、残去により	なお、減価償却 リース期間を耐用 存価額を零とする 算定している。 2. オペレーティング 未経過リース料 1年内	年数とし、残 定額法により
1 +1 1	1 + ٢1	10	1 + ٢1	3

1年超

合計

9

14

1年超

合計

7

10

1年超

合計

14

24

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引

① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高

	取得価 額 (百万円)	減価償 却累計 額 (百万円)	中間期 末残高 (百万円)
機械装置	43	25	18
工具器具備品	164	84	80
合計	207	109	98

② 未経過リース料中間期末残高相 当額

	(百万円)
1年内	87
1年超	20
合計	107

なお、未経過リース料中間期末 残高相当額は、未経過リース料中 間期末残高及び見積残存価額の残 高の合計額が営業債権の中間期末 残高等に占める割合が低いため、 「受取利子込み法」により算定し ている。

③ 受取リース料及び減価償却費 (百万円)

受取リース料74減価償却費57

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引

① リース物件の取得価額、減価償 却累計額及び中間期末残高

	取得価 額 (百万円)	減価償 却累計 額 (百万円)	中間期 末残高 (百万円)
工具器 具備品	128	63	65
合計	128	63	65

② 未経過リース料中間期末残高相 当額

	(百万円)
1年内	53
1年超	18
合計	71

なお、未経過リース料中間期末 残高相当額は、未経過リース料中 間期末残高及び見積残存価額の残 高の合計額が営業債権の中間期末 残高等に占める割合が低いため、 「受取利子込み法」により算定し ている。

③ 受取リース料及び減価償却費 (百万円)

受取リース料	63
減価償却費	49

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引

リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

	取得価額 (百万円)	減価償却累計額(百万円)	期末残 高 (百万円)	
機械装置	43	36	7	
工具器具備品	161	101	60	
合計	204	137	67	

② 未経過リース料期末残高相当額

	(百万円)
1年内	66
1年超	9
合計	75

なお、未経過リース料期末残高 相当額は、未経過リース料期末残 高及び見積残存価額の残高の合計 額が営業債権の期末残高等に占め る割合が低いため、「受取利子込 み法」により算定している。

③ 受取リース料及び減価償却費

(百万円)

受取リース料144減価償却費112

(有価証券に関する注記)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	3, 947	12, 803	8, 856
合計	3, 947	12, 803	8, 856

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
非公募内国債券	94
(2) その他有価証券	
非上場株式	11, 213
その他	83
合計	11, 390

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)	
(1) 株式	3, 953	10, 916	6, 963	
合計	3, 953	10, 916	6, 963	

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
非公募内国債券	92
(2) その他有価証券	
非上場株式	11, 250
その他	3, 084
슴촭	14, 426

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	3, 932	12, 911	8, 979
合計	3, 932	12, 911	8, 979

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
非公募内国債券	93
(2) その他有価証券	
非上場株式	11, 268
その他	84
合計	11, 445

(デリバティブ取引に関する注記) 前中間連結会計期間末(平成18年9月30日) ヘッジ会計が適用されているため記載していない。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日) ヘッジ会計が適用されているため記載していない。

前連結会計年度末(平成19年3月31日) ヘッジ会計が適用されているため記載していない。 (企業結合等に関する注記)

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(パーチェス法の適用)

- 1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業統合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率
- (1)被取得企業名称

株式会社エム・シー・アルミ

(2)被取得企業の事業の内容

鋳物・ダイカスト用アルミニウム合金の製造、販売に関する事業

(3)企業結合を行った主な理由

当社が有するアルミニウム合金開発力・製造技術力、三菱商事株式会社、株式会社エム・シー・アルミが国内外に有する生産拠点と海外での事業経験など、両者の強みを活かした相互補完を進め、より一層の差別化と収益力強化を目的としている。

(4)企業結合日

平成19年4月1日

(5)企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、株式会社エム・シー・アルミを承継会社とする分社型吸収分割(物的分割)である。

(6) 結合後企業の名称

日軽エムシーアルミ株式会社

(7)取得した議決権比率

55%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年4月1日から平成19年9月30日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

日軽エムシーアルミ株式会社の株式 2,273百万円

取得に直接要した費用 26百万円

取得原価

2,299百万円

4. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生した負ののれんの金額

83百万円

(2) 発生原因

被取得企業に係る当社持分の増加額と取得原価との差額により発生したものである。

(3) 償却方法及び償却期間

当中間連結会計期間に一括償却している。

- 5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳
- (1)資産の額

流動資産 13,616百万円 固定資産 5,712百万円 資産合計 19,328百万円

(2)負債の額

流動負債12,856百万円固定負債634百万円負債合計13,490百万円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	アルミナ・ 化成品、地 金 (百万円)	板、押出製品 (百万円)	加工製品、 関連事業 (百万円)	建材製品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	54, 698	38, 040	126, 020	78, 574	297, 332		297, 332
(2) セグメント間の内部売上高又 は振替高	43, 795	15, 679	8, 545	2, 134	70, 153	(70, 153)	
計	98, 493	53, 719	134, 565	80, 708	367, 485	(70, 153)	297, 332
営業費用	92, 079	50, 350	127, 399	81, 985	351, 813	(68, 871)	282, 942
営業利益(△は営業損失)	6, 414	3, 369	7, 166	△1, 277	15, 672	(1, 282)	14, 390

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	アルミナ・ 化成品、地 金 (百万円)	板、押出製品 (百万円)	加工製品、 関連事業 (百万円)	建材製品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	78, 083	39, 072	124, 551	74, 876	316, 582		316, 582
(2) セグメント間の内部売上高又 は振替高	47, 090	17, 370	8, 181	2, 072	74, 713	(74, 713)	
計	125, 173	56, 442	132, 732	76, 948	391, 295	(74, 713)	316, 582
営業費用	119, 875	54, 475	126, 838	78, 670	379, 858	(73, 349)	306, 509
営業利益 (△は営業損失)	5, 298	1, 967	5, 894	△1,722	11, 437	(1, 364)	10, 073

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	アルミナ・ 化成品、地 金 (百万円)	板、押出製品 (百万円)	加工製品、 関連事業 (百万円)	建材製品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	110, 667	78, 929	255, 514	173, 048	618, 158		618, 158
(2) セグメント間の内部売上高又 は振替高	91, 044	32, 163	17, 275	4, 508	144, 990	(144, 990)	
計	201, 711	111, 092	272, 789	177, 556	763, 148	(144, 990)	618, 158
営業費用	190, 044	104, 649	258, 633	176, 483	729, 809	(142, 170)	587, 639
営業利益	11,667	6, 443	14, 156	1,073	33, 339	(2, 820)	30, 519

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、アルミニウムに関する製品の種類・性質・製造形態を考慮して区分している。

(注) 2. 各事業区分の主要製品

(正) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
事業区分	主要製品
アルミナ・化成品、地金	アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品、アルミニウム地金・合金
板、押出製品	アルミニウム板、アルミニウム押出製品
加工製品、関連事業	電子材料、産業部品、景観関連製品、冷凍・冷蔵庫用パネル、箔、パウ ダー・ペースト、輸送関連製品等のアルミニウム加工製品、炭素製品、 運送、情報処理、保険代理、リース
建材製品	ビル用建材、店舗用建材、住宅用建材

- (注) 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前中間連結会計期間1,282百万円、当中間連結会計期間1,364百万円及び前連結会計年度2,820百万円である。その主なものは親会社の本社の総務、人事、経理等の管理部門に係る費用である。
- (注) 4. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「加工製品、関連事業」の営業利益は23百万円減少している。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

平成19年度の法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、「アルミナ・化成品、地金」が23百万円、「板、押出製品」が7百万円、「加工製品、関連事業」が45百万円、「建材製品」が12百万円増加し、営業利益は同額減少している。

(追加情報)

平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、「アルミナ・化成品、地金」が176百万円、「板、押出製品」が122百万円、「加工製品、関連事業」が270百万円、「建材製品」が228百万円、「全社」が2百万円増加し、営業利益は同額減少している。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「加工製品、関連事業」の営業利益は52百万円減少している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日) 海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

		その他	計
I	海外売上高(百万円)	32, 410	32, 410
П	連結売上高(百万円)		316, 582
Ш	連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	10. 2	10. 2

- (注) 1. 本邦以外の国又は地域における海外売上高の合計は、全て連結売上高の10%未満であるため、「そ の他」と一括して記載している。
 - 2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) 海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
主 平成18年9月30日)	至平成19年9月30日)	主 平成19年3月31日)		
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額		
238円52銭	253円07銭	254円82銭		
1株当たり中間純利益金額	1株当たり中間純利益金額	1株当たり当期純利益金額		
8 円82銭	6円71銭	23円56銭		
潜在株式調整後1株当たり中間純利	潜在株式調整後1株当たり中間純利	潜在株式調整後1株当たり当期純利		
益金額	益金額	益金額		
8円38銭	6 円36銭	22円36銭		

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

は、以下のとわりである。			
	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	4, 779	3, 630	12, 755
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	_	_	_
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	4,779	3, 630	12, 755
普通株式の期中平均株式数 (株)	541, 552, 735	541, 192, 502	541, 475, 859
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	△3	△3	△6
(うち社債発行差金償却額(税額相当 額控除後)(百万円))	(△3)	(△3)	(△6)
普通株式増加数(株)	28, 714, 285	28, 693, 775	28, 714, 285
(うち転換社債型新株予約権付社債 (株))	(28, 714, 285)	(28, 693, 775)	(28, 714, 285)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 金額の算定に含めなかった潜在株式の 概要	2016年9月30日満期 明 130日 第月30日 第月30日 第月30日 第月30日 第月 14 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	同左	同左

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	133, 230	144, 152	142, 111
純資産の部から控除する金額 (百万円)	4, 073	7, 237	4, 165
(うち少数株主持分)	(4, 073)	(7, 237)	(4, 165)
普通株式に係る中間期間(期末)の 純資産額(百万円)	129, 157	136, 915	137, 946
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	541, 488, 529	541, 017, 624	541, 344, 316

(重要な後発事象)		
前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社と三菱商事株式会社との会社分		当社は、平成19年4月1日付で、当
割契約の締結		社の鋳物・ダイカスト用アルミニウム
1. 会社分割の概要		合金の製造、販売に関する事業を三菱
当社と三菱商事株式会社は、平成19		商事株式会社の100%子会社である株
年4月1日付で、両社が国内外で行う		式会社エム・シー・アルミに対して会
鋳物・ダイカスト用アルミニウム合金		社分割(吸収分割)し、会社分割に際
の製造、販売に関する事業を統合する		して株式会社エム・シー・アルミが発
ことを平成18年8月30日付で合意し、		行する新株の割り当てを受けることに
当該事業統合に係る分割契約書を平成		より、同社を当社の子会社とした。新
18年12月15日付で締結した。統合は、		株発行後の承継会社に対する出資比率
当社のメタル合金事業部が行う当該事		は、当社55%、三菱商事株式会社45%
業を分割し、三菱商事株式会社の		である。また、承継会社の商号を日軽
100%出資子会社である株式会社エ		エムシーアルミ株式会社に変更してい
ム・シー・アルミに対し承継させ、こ		3.
れに際して株式会社エム・シー・アル		当社と三菱商事株式会社は本事業統
ミが発行する新株を当社が引き受ける		合を通じて、当社が有するアルミニウ
方法を採る。これによる新株発行後の		ム合金開発力・製造技術力、三菱商事
承継会社に対する出資比率を、当社		株式会社、株式会社エム・シー・アル
55%、三菱商事株式会社45%とし、同		ミが国内外に有する生産拠点と海外で
社を当社の子会社とする。また、承継		の事業経験など、両者の強みを活かし
会社の新社名は日軽エムシーアルミ株		た相互補完を進め、より一層の差別化
式会社(英文商号:		と収益力の強化を行い、更なる企業価
NIKKEI MC ALUMINIUM CO.,LTD.) に変		値の向上を目指す。
更する。		なお、当該事業分離より、翌連結会
2. 会社分割の目的		計年度において、持分変動差額として
当社と三菱商事株式会社は本事業統		1,101百万円を特別利益として計上す
合を通じて、当社が有するアルミニウ		る見込みである。
ム合金開発力・製造技術力、三菱商事		
株式会社、株式会社エム・シー・アル		
ミが国内外に有する生産拠点と海外で		
の事業経験など、両社の強みを活かし		
た相互補完を進め、より一層の差別化		
と収益力の強化を行い、更なる企業価		
値の向上を目指す。		
3. 分割契約書の内容		
日本軽金属株式会社(以下甲とい		
う。)と株式会社エム・シー・アルミ		
(以下乙という。) とは、甲の鋳物・		
ダイカスト用アルミニウム合金の製		

造、販売に関する事業(以下本事業という。)を乙が承継する吸収分割(以下本分割という。)に関し、次のとお

り契約を締結する。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
第1条(商号・住所)		
本分割に係る、吸収分割会社と吸収		
分割承継会社の商号と住所は次のとお		
りである。		
(1) 吸収分割会社		
商号:日本軽金属株式会社		
住所:東京都品川区東品川二丁		
目2番20号		
(2) 吸収分割承継会社		
商号:株式会社エム・シー・ア		
ルミ		
·		
住所:長野県千曲市大字内川212		
番地		
第2条(承継する権利義務)		
甲は、本事業に係る平成18年3月31		
日現在の貸借対照表その他同日現在の		
計算を基礎とする別紙「承継権利義務		
明細表」に、本分割の効力発生日の前		
日までの増減を加除した資産、負債及		
び権利義務を、本分割の効力発生日に		
おいて乙に引き継ぐ。		
② 甲は、平成18年3月31日から本分		
割の効力発生日の前日に至る間の資産		
及び負債の変動について、別に計算書		
を添付してその内容を乙に明示する。		
③ 甲から乙に対する債務の承継は、		
免責的債務引受の方法によるものと		
し、本分割後、甲は乙に承継された負		
債、債務から免責されるものとする。		
第3条(従業員の処遇)		
甲は効力発生日において、本事業に		
主として従事する甲の従業員を乙に出		
向させる。この場合の乙における出向		
期間その他出向に関する条件は、甲乙		
別途協議のうえ決定する。		
第4条 (株式の併合)		
乙は本分割の効力発生日の前日まで		
に、乙の普通株式の発行済株式総数を		
45株とする株式の併合を行うものとす		
る。		
第5条(分割に際して交付する金銭		
等)		
乙は本分割に際し、普通株式55株を		
新たに発行し、そのすべてを甲に割り		

当てる。

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
 第6条(増加すべき資本金及び資本準		
備金)		
乙が本分割に際し増加すべき資本金		
及び資本準備金の額は、次のとおりと		
する。		
(1) 資本金		
増加すべき乙の資本金の額は		
195,000,000円とする。		
(2)資本準備金		
増加すべき乙の資本準備金の額は、甲		
から承継する資産の額から、承継する		
負債の額及び前号に定める増加すべき		
資本金の額を控除した金額とする。		
第7条(分割承認株主総会)		
甲は、会社法第784条第3項の規定		
に基づき、本契約書につき株主総会の		
承認を得ないで分割する。		
② 乙は、平成19年1月4日開催の株		
主総会において、本契約書の承認及び		
本分割に必要な事項に関する決議を求		
める。ただし、分割手続の進行に応じ		
て必要あるときは、甲乙協議のうえ、		
この期日を変更することができる。		
第8条(効力発生日)		
本分割の効力発生日は、平成19年4月1日とする。ただし、分割手続の進		
行に応じて必要あるときは、甲乙協議		
のうえ、この期日を変更することがで		
きる。		
第9条(会社財産の善管注意義務)		
甲及び乙は、この契約締結後、効力		
発生日に至るまで、善良なる管理者の		
注意をもって、それぞれの業務の執行		
及び財産の管理、運営をなし、その財		
産及び権利義務に重大な影響を及ぼす		
ような事項については、あらかじめ甲		
乙協議し、合意のうえこれを実行する		
ものとする。		
第10条(分割条件の変更又は分割契約		
の解除)		
本契約の締結の日から効力発生日に		
至る間において、天災地変、その他の		
事由により、甲又は乙の財産もしくは		
経営状態に重大な変動を生じたとき		
は、甲乙協議のうえ、分割条件を変更		
し、又はこの契約を解除することがで		
きる。		

前中間連結会計 (自 平成18年4) 至 平成18年9)	月1日	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
第11条(協議事項)			
本契約に定めるものの	ほか、本分割		
の実現に関して必要な事	項は、この契		
約の趣旨に従って、甲乙	協議のうえ決		
定する。			
第12条(分割契約の効力	1)		
本契約は、乙の分割承	《認総会の承認		
及び法令に定める関係官	アテの承認を得		
られないときは、その効	力を失うもの		
とする。			
本契約の成立を証する	ため、本契約		
書2通を作成し、甲、乙	記名捺印のう		
え、各1通を保有する。			
承継権利義務明	細表		
(分割契約書第2条	第1項)		
1. 承継する資産及び負	債(平成18年		
3月31日現在)			
乙は、本事業に係る流	動資産及び固		
定資産ならびに流動負債	及び固定負債		
の一切を承継するものと	し、その詳細		
は下表のとおりである。			
	A start		
勘定科目	金額 (千円)		
	(111)		
(1) 流動資産	3, 543, 933		
現金及び預金	700, 000		
たな卸資産	2, 843, 933		
製品	1, 419, 753		
原材料	1, 305, 164		
貯蔵品	46, 141		
前渡金	72, 875		
(2) 固定資産	1, 664, 098		
有形固定資産	1, 474, 032		
建物	399, 123		
構築物	153, 354		
機械装置	341, 282		
車両運搬具	15, 548		
工具器具備品	13, 084		
土地	511, 695		
建設仮勘定	39, 946		
無形固定資産	13, 931		
利用権	390		
ソフトウェア	8, 859		
無形仮勘定	4, 682		
関係会社株式	165, 849		
敷金	10, 286		
資産合計	5, 208, 031		

前中間連結会記 (自 平成18年4 至 平成18年9	月1日	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
勘定科目	金額 (千円)		
(1) 流動負債	3, 300, 000		
短期借入金	3, 300, 000		
(2) 固定負債	1,000		
長期預り金	1,000		
負債合計	3, 301, 000		
差引正味財産	1, 907, 031		
2. 承継する契約上の地では、本事業に係るとの他の契約上の地位なられたの他の対象を一切の権利。 製品販売関連契約 環連契約 購買運契約 購買運契約 東京 動産賃借関連契約 東京 資産 保険 東京 関連契約 東京 大関連契約 東京 大関連契約 東京 大関連契約 東京 大関連契約 東京 大関連契約 東京 大阪	欠の契約及びそ らびにこれら契 引義務を承継す 契約		

(2) 【その他】

該当事項はない。

2【中間財務諸表等】

- (1) 【中間財務諸表】
 - ①【中間貸借対照表】

		前中 (平成:	間会計期間末 18年9月30日)		当中 (平成:	間会計期間末 19年9月30日)		前事業年度 (平成	度の要約貸借対 19年3月31日)	照表
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	金額(百万円)	
(資産の部)										
I 流動資産										
現金及び預金		24, 525			8, 150			14, 343		
受取手形	₩3	9, 687			7, 356			11, 592		
売掛金		72, 414			62, 877			70, 613		
たな卸資産		24, 242			26, 562			26, 642		
関係会社短期貸付金		8, 349			7, 139			7, 324		
未収入金		5, 484			10, 530			6, 470		
その他		8, 150			7, 121			9, 213		
貸倒引当金		△5, 484			△5, 487			△5, 726		
流動資産合計			147, 370	47. 2		124, 249	42.8		140, 474	45.8
Ⅱ 固定資産										
有形固定資産	※ 1 ※ 2									
建物		16, 720			16, 074			16, 473		
機械装置		22, 066			21, 923			21, 848		
土地		24, 671			24, 177			24, 658		
その他		14, 131			14, 568			15, 516		
計		77, 590	į.	(24. 9)	76, 744		(26. 5)	78, 496		(25. 6)
無形固定資産		813		(0.3)	824		(0.3)	887		(0.3)
投資その他の資産										
投資有価証券		16, 200			15, 508			16, 219		
関係会社株式		66, 965			69, 191			66, 965		
その他		6, 977			7, 004			6, 654		
投資損失引当金		△1,450			△1, 160			△1, 240		
貸倒引当金		△2, 557	I		△2, 274			△1, 962		
計		86, 135		(27. 6)	88, 270		(30. 4)	86, 637		(28. 3)
固定資産合計			164, 539	52. 8		165, 839	57. 2		166, 020	54. 2
資産合計			311, 909	100.0		290, 089	100.0		306, 495	100.0
				1			1			1

			前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(ī	百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)											
I 流動負債											
支払手形	※ 3	5, 015			5, 926			4, 974			
買掛金		33, 373			25, 882			31, 243			
短期借入金	※ 2	60, 767			53, 449			59, 225			
その他	※ 2	16, 634			18, 465			19, 732			
流動負債合計			115, 791	37. 1		103, 724	35. 8		115, 176	37. 5	
Ⅱ 固定負債											
社債		30, 126			30, 056			30, 116			
長期借入金	※ 2	58, 768			44, 888			51, 352			
退職給付引当金		6,079			5, 539	1		5, 841			
その他	※ 2	1,860	00.004		1,666	00.151		1, 781	00.001	00.4	
固定負債合計			96, 834	31.1		82, 151	28. 3		89, 091	29. 1	
負債合計			212, 625	68. 2		185, 875	64. 1		204, 268	66. 6	
(純資産の部)											
I 株主資本											
1. 資本金			39, 084	12. 5		39, 084	13. 5		39, 084	12. 7	
2. 資本剰余金											
(1) 資本準備金		26, 891			26, 891			26, 891			
(2) その他資本剰余 金		10,000			10, 000			10, 000			
資本剰余金合計			36, 891	11.8		36, 891	12.7		36, 891	12.0	
3. 利益剰余金											
(1) その他利益剰余 金											
固定資産圧縮積 立金		_			18			20			
繰越利益剰余金		20, 862			27, 000			23, 763			
利益剰余金合計			20, 862	6. 7		27, 019	9. 3		23, 783	7.8	
4. 自己株式			△342	△0.1		△492	△0.2		△387	△0.1	
株主資本合計			96, 496	30. 9		102, 503	35. 3		99, 372	32. 4	
Ⅱ 評価・換算差額等											
1. その他有価証券評 価差額金			2, 215	0.7		1, 892	0.7		2, 239	0.8	
2. 繰延ヘッジ損益			572	0.2		△181	△0.1		615	0.2	
評価・換算差額等合 計			2, 787	0.9		1,711	0.6		2, 854	1.0	
純資産合計			99, 284	31.8		104, 214	35. 9		102, 227	33. 4	
負債純資産合計			311, 909	100.0		290, 089	100.0		306, 495	100.0	

②【中間損益計算書】

		(自 平)	『間会計期間 成18年4月1日 成18年9月30日		(自 平)	『間会計期間 成19年4月1日 成19年9月30日		(自 平	要約損益計 成18年4月1日 成19年3月3日	3
区分	注記番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
I 売上高			117, 368	100.0		103, 235	100.0		241, 192	100.0
Ⅱ 売上原価			103, 757	88. 4		92, 813	89. 9		215, 042	89. 2
売上総利益			13, 611	11.6		10, 422	10. 1		26, 149	10.8
Ⅲ 販売費及び一般管理 費			7, 111	6. 1		6, 801	6.6		14, 716	6. 1
営業利益			6, 499	5. 5		3, 621	3. 5		11, 433	4. 7
IV 営業外収益										
受取利息		89			114			212		
受取配当金		4, 216			4, 295			4, 425		
賃貸料		997			940			2, 022		
その他の営業外収益		931	6, 234	5. 3	934	6, 285	6. 1	2,009	8, 669	3. 6
V 営業外費用										
支払利息		895			865			1, 813		
賃貸費用		471			441			957		
過年度退職給付費用		421			421			842		
その他の営業外費用		968	2, 756	2. 3	826	2, 554	2. 5	1,654	5, 269	2. 1
経常利益			9, 977	8. 5		7, 352	7. 1		14, 833	6. 2
VI 特別利益										
貸倒引当金戻入益		330			_			330		
固定資産売却益	※ 1	142			_			249		
投資損失引当金戻入益		_	472	0.4	_	_	_	250	829	0.3
VII 特別損失										
固定資産除却損	※ 2	390			_			390		
土地整備費用		_	390	0.3	_	_	_	547	937	0.4
税引前中間(当期) 純利益			10, 058	8. 6		7, 352	7. 1		14, 725	6. 1
法人税、住民税及 び事業税		2, 587			637			4, 631		
法人税等調整額		70	2, 657	2. 3	772	1, 409	1. 3	△229	4, 402	1.8
中間(当期)純利益			7, 401	6.3		5, 942	5.8		10, 322	4. 3

③【中間株主資本等変動計算書】 前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

前中間会計期間(目 平成18年4月1日 全 平成18年9月30日)								
		株主資本						
		資本剰余金		利益	剰余金			
	資本金	資本準備	資本準備 その他資		その他利 益剰余金	利益剰余	自己株式	株主資本 合計
			繰越利益 剰余金	金合計				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	39, 084	26, 891	10,000	36, 891	15, 628	15, 628	△300	91, 304
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当 (注)					△2, 167	△2, 167		△2, 167
中間純利益					7, 401	7, 401		7, 401
自己株式の取得							△41	△41
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純 額)								
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	_	_	_	_	5, 234	5, 234	△41	5, 192
平成18年9月30日 残高 (百万円)	39, 084	26, 891	10, 000	36, 891	20, 862	20, 862	△342	96, 496

		評価・換算差額等				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	純資産合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2, 230	_	2, 230	93, 535		
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当 (注)				△2, 167		
中間純利益				7, 401		
自己株式の取得				△41		
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純 額)	△15	572	556	556		
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△15	572	556	5, 749		
平成18年9月30日 残高 (百万円)	2, 215	572	2, 787	99, 284		

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

ョ中间云計朔间(目 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)									
		株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金					
	資本金				その他利	益剰余金		自己株式	株主資本
	資本準備 ての他質 質	資本剰余 金合計	固定資産 圧縮積立 金	繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	日已休式	合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	39, 084	26, 891	10,000	36, 891	20	23, 763	23, 783	△387	99, 372
中間会計期間中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					Δ1	1	-		-
剰余金の配当						△2, 707	△2, 707		△2, 707
中間純利益						5, 942	5, 942		5, 942
自己株式の取得								△105	△105
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純 額)									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	_	_	_	_	Δ1	3, 236	3, 235	△105	3, 130
平成19年9月30日 残高 (百万円)	39, 084	26, 891	10,000	36, 891	18	27, 000	27, 019	△492	102, 503

		評価・換算差額等				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	純資産合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2, 239	615	2, 854	102, 227		
中間会計期間中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩				_		
剰余金の配当				△2, 707		
中間純利益				5, 942		
自己株式の取得				△105		
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純 額)	△346	△797	△1, 143	△1, 143		
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△346	△797	△1, 143	1, 986		
平成19年9月30日 残高 (百万円)	1, 892	△181	1, 711	104, 214		

		株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金					
	次十人				その他利	益剰余金		自己株式	株主資本
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余 金合計	固定資産 圧縮積立 金	繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	日上休八	合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	39, 084	26, 891	10,000	36, 891	_	15, 628	15, 628	△300	91, 304
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の積立					22	△22	-		_
固定資産圧縮積立金の取崩					$\triangle 2$	2	_		_
剰余金の配当 (注)						△2, 167	△2, 167		△2, 167
当期純利益						10, 322	10, 322		10, 322
自己株式の取得								△86	△86
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	_	_	_	_	20	8, 135	8, 155	△86	8, 068
平成19年3月31日 残高 (百万円)	39, 084	26, 891	10,000	36, 891	20	23, 763	23, 783	△387	99, 372

		評価・換算差額等			
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	純資産合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2, 230	_	2, 230	93, 535	
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の積立				_	
固定資産圧縮積立金の取崩				_	
剰余金の配当 (注)				△2, 167	
当期純利益				10, 322	
自己株式の取得				△86	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	8	615	624	624	
事業年度中の変動額合計 (百万円)	8	615	624	8, 692	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2, 239	615	2, 854	102, 227	

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項 前中間会計期間 当中間会計期間 前事業年度 平成18年4月1日 (自 平成19年4月1日 (自 平成18年4月1日 (自 至 平成18年9月30日) 至 平成19年9月30日) 至 平成19年3月31日) 1. 資産の評価基準及び評価方法 1. 資産の評価基準及び評価方法 1. 資産の評価基準及び評価方法 1) 有価証券 1) 有価証券 1) 有価証券 (1) 満期保有目的の債券 同左 (1) 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法) 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株 (2) 子会社株式及び関連会社株 式 士 …移動平均法に基づく原価法 同左 (3) その他有価証券 (3) その他有価証券 ①時価のあるもの ①時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に …期末日の市場価格等に基づ 基づく時価法 く時価法 (評価差額は全部純資産直入 (評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は 法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定) 移動平均法により算定) ②時価のないもの ②時価のないもの …移動平均法に基づく原価法 同左 2) デリバティブ 2) デリバティブ 2) デリバティブ …時価法 同左 同左 3) たな卸資産 3) たな卸資産 3) たな卸資産 …移動平均法に基づく原価法 同左 同左 2. 固定資産の減価償却の方法 2. 固定資産の減価償却の方法 2. 固定資産の減価償却の方法 1) 有形固定資産 1) 有形固定資産 1) 有形固定資産 定額法 定額法 定額法 ただし、清水工場、蒲原ケミ ただし、清水工場、蒲原ケミ ただし、清水工場、蒲原ケミ カル工場、三重工場、名古屋工 カル工場、名古屋工場、新潟工 カル工場、三重工場、名古屋工 場、新潟工場容器部門及び一部 場容器部門及び一部の貸与資産 場、新潟工場容器部門及び一部 の貸与資産については、定率法 については、定率法(建物を除 の貸与資産については、定率法 (建物を除く)を適用してい く)を適用している。 (建物を除く)を適用してい また、取得価額が10万円以上 また、取得価額が10万円以上 また、取得価額が10万円以上 20万円未満の有形固定資産(少

また、取得価額が10万円以上 20万円未満の有形固定資産(少 額減価償却資産)については、 3年間で均等償却する方法を採 用している。

なお、主な耐用年数は以下の とおりである。

建物3~50年構築物3~60年機械装置2~22年

また、取得価額が10万円以上 20万円未満の有形固定資産(少 額減価償却資産)については、 3年間で均等償却する方法を採 用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物3~50年構築物3~60年機械装置2~22年

また、取得価額が10万円以上 20万円未満の有形固定資産(少 額減価償却資産)については、 3年間で均等償却する方法を採 用している。

なお、主な耐用年数は以下の とおりである。

建物3~50年構築物3~60年機械装置2~22年

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(会計方針の変更) 平成19年度の法人税法の改り、 平成19年度間日日以降にては、 平成19年4月1日につまり、 日政の方法法にします。 一定の方法法にします。 一定の方法法にします。 一定の方法法にしての方法とは、 のの方法とは、 のの方法とは、 のの方法、	
2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェ アについては、社内における利 用可能期間(5年以内)に基づ く定額法を採用している。	2)無形固定資産 同左	2)無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費 用処理している。 4. 引当金の計上基準 1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別 に回収可能性を検討し、回収不 能見込額を計上している。	3	3. 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費 用処理している。4. 引当金の計上基準 1)貸倒引当金 同左

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2) 投資損失引当金 子会社等への投資に対する損 失に備えるため、当該会社の財 政状態等を勘案して計上してい	2)投資損失引当金 同左	2)投資損失引当金 同左
る。 3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた め、当事業年度末に済命の見職額におけると認 給付債きを発生している。 なお書から、当中間のとと のもいる。 なお書から、 のものでは、 のもいるのでは、 のもいるでは、	3)退職給付引当金同左	3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度を登産の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更した事期退職優遇措置により費用の見い。 おお、一括費用の退職者等にしている。 「当業外を12年により費用に計上している。」を、数理計算上のとしている。 また、数理計算上の差異のうち、一括費用とした事期退職優遇対外を見て、一、数理計算上の手期退職後週以外を発力で、一、数理計算上の手間、一、数理計算上の手間、一、数理計算上の手間、一、数理計算上の手間、一、数理計算上の手間、一、数理計算上の手間、一、数理計算上の方式を表生の表生を表生の表生を表生の表生を表生の表生を表生の表生の表生の表生の表生としている。
5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じて会計処理している。	5. リース取引の処理方法 同左	5. リース取引の処理方法 同左
6. ヘッジ会計の方法 1) ヘッジ会計の方法 1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っている。また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を行っている。	6. ヘッジ会計の方法 1) ヘッジ会計の方法 同左	6. ヘッジ会計の方法 1) ヘッジ会計の方法 同左

		1
前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (1)通貨関連 ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建債権債 務及び外貨建 予定取引 (2)金利関連 ヘッジ手段…金利スワップ 取引 ヘッジ対象…借入金の支払 金利 (3)商品関連 ヘッジ手段…アルミニウム 地金先渡取引 ヘッジ対象…アルミニウム	2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
地金の販売及 び購入取引 3)ヘッジ方針	3) ヘッジ方針	3) ヘッジ方針
将来における為替変動リスク、金利変動リスクク、金利変動リスク及びアルミニウム地金の価格変動リスク等、様々な市場リスクの回避を目的として行っている。	同左	同左
4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、 かつヘッジ開始時及びその後も 継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するも のであることが事前に想定されるため、ヘッジ有効性の判定は 省略している。	4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 1)消費税等の会計処理の方法税抜方式によっている。なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債「その他」に含めて表示している。	7. その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 1)消費税等の会計処理の方法 同左	7. その他財務諸表作成のための重要な事項 1)消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっている。
2) 連結納税制度 連結納税制度を適用してい る。	2)連結納税制度 同左	2)連結納税制度 同左
3) 中間会計期間における税額計算の方法中間会計期間を一事業年度とみなして計算した額を計上している。	3) 中間会計期間における税額計 算の方法 同左	3) ———

中間財務諸衣作成のための基本となる里	女は手気や友人	
前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 従来の資本の部の合計に相当する金額は98,711百万円である。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 従来の資本の部の合計に相当する金額は101,612百万円である。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成している。
(金融商品に関する会計基準) 当中間会計期間より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成18年8月11日) を適用している。 これにより、従来「固定負債 (その他)」に計上していた社債発行差金は「社債」に含めて計上している。 なお、これに伴う損益への影響はない。		(金融商品に関する会計基準) 当事業年度より、「金融商品に 関する会計基準」(企業会計基準 第10号 平成18年8月11日)を適 用している。 これにより、従来「固定負債 (その他)」に計上していた社債 発行差金は「社債」に含めて計上 している。 なお、これに伴う損益への影響 はない。

(中間貸借対照表に関する注記)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)	
(注1)	(注1)	(注1)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	※1 有形固定資産の減価償却累計額	※1 有形固定資産の減価償却累計額	
135,730百万円	136,575百万円	137, 386百万円	
※2 担保資産及び担保付債務 ① 長期借入金(一年内返済長期借入金を含む)7,691百万円の担保として財団抵当に供している有形固定資産は次のとおりである。	※2 担保資産及び担保付債務 ① 長期借入金(一年内返済長期借入金を含む)5,663百万円の担保として財団抵当に供している有形固定資産は次のとおりである。	※2 担保資産及び担保付債務 ① 長期借入金(一年内返済長期借入金を含む)6,707百万円の担保として財団抵当に供している有形固定資産は次のとおりである。	
(百万円) 建物 5,492	(百万円) 建物 5,580	(百万円) 建物 5,515	
機械装置 14,982	機械装置 15,550	機械装置 15,603	
土地 6,611	土地 5,186	土地 5,186	
その他 9,852	その他 10,100	その他 10,070	
計 36,939	計 36,417	計 36,375	
② 流動負債「その他」17百万円、固定負債「その他」939百万円の担保に供している有形固定資産は次のとおりである。 (百万円) 土地 345 計 345 ※3 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当中間会計期間末残高に含まれている。受取手形 1,076百万円支払手形 1,185百万円	② 流動負債「その他」19百万円、固定負債「その他」919百万円の担保に供している有形固定資産は次のとおりである。 (百万円) 土地 345計 345 計 345 ※3 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当中間会計期間末残高に含まれている。受取手形 1,024百万円支払手形 1,431百万円	② 流動負債「その他」18百万円、固定負債「その他」929百万円の担保に供している有形固定資産は次のとおりである。 (百万円) 土地 345計 345 計 345 計 345 ※3 当事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれている。 受取手形 1,149百万円支払手形 915百万円	

前中間会計期間末	当中間会計期間末		
(平成18年9月30日)	(平成19年9月30日)	(平成19年3月31日)	
(注2)	(注2)	(注2)	
偶発債務	偶発債務	偶発債務	
① 下記会社等の借入債務等に対す	① 下記会社等の借入債務に対する	① 下記会社等の借入債務等に対す	
る債務保証は以下のとおりであ	債務保証は以下のとおりである。	る債務保証は以下のとおりであ	
る。		る。	
(百万円)	(百万円)	(百万円)	
日本アサハンアルミ	日本アサハンアルミ	日本アサハンアルミ	
ニウム㈱ 12,047	ニウム㈱ 9,894	ニウム(株) 10,842	
(78,028十米ドルを	(71,209十米ドルを	(74,618十米ドルを	
含む)	含む)	含む)	
(うち共同保証によ	(うち共同保証によ	(うち共同保証によ	
る実質他社負担額 3,011)	る実質他社負担額 2,473)	る実質他社負担額 2,710)	
従業員 2	従業員 1	従業員 1	
(住宅資金融資)	(住宅資金融資)	(住宅資金融資)	
その他 2 社 79	その他1社 55	その他2社 62	
計 12,128	計 9,951	計 10,906	
② 下記会社の借入債務に対する保	② 下記会社の借入債務に対する保	② 下記会社の借入債務に対する保	
証類似行為は以下のとおりであ	証類似行為は以下のとおりであ	証類似行為は以下のとおりであ	
る。	る。	る。	
(百万円)	(百万円)	(百万円)	
新日軽㈱ 3,462	新日軽㈱ 48,114	新日軽㈱ 1,761	
㈱住軽日軽エンジニ 800	(株)住軽日軽エンジニ 740	株住軽日軽エンジニ 900	
アリング	アリング	アリング	
その他3社 152	その他 2 社 46	その他 2 社 72	
計 4,415	計 48,900	計 2,733	
(注3)	(注3)	(注3)	
貸出コミットメント契約	貸出コミットメント契約	貸出コミットメント契約	
一部の関係会社との間で貸出コ	一部の関係会社との間で貸出コ	一部の関係会社との間で貸出コ	
ミットメント契約を締結してお	ミットメント契約を締結してお	ミットメント契約を締結してお	
り、貸出未実行残高等は次のとお	り、貸出未実行残高等は次のとお	り、貸出未実行残高等は次のとお	
りである。	りである。	りである。	
(百万円)	(百万円)	(百万円)	
貸出コミットメントの総 24,300 額	貸出コミットメントの総 27,650 額	貸出コミットメントの総 24,300 額	
領	領 貸出実行残高 9,833	領 貸出実行残高 9,618	
差引額 13,656	差引額 17,816	差引額 14,681	

(中間損益計算書に関する注記)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(注1)	(注1)	(注1)
※1 土地の売却益である。	※ 1 ———	※1 土地の売却益である。
※2 清水工場フッ酸製造設備の除却	※ 2 ———	※2 清水工場フッ酸製造設備の除却
によるもの(機械装置 186百万		によるもの(機械装置 186百万
円、その他固定資産 43百万円、		円、その他固定資産 43百万円、
撤去費 161百万円) である。		撤去費 161百万円) である。
(注2)	(注2)	(注2)
減価償却実施額	減価償却実施額	減価償却実施額
有形固定資產 2,592百万円	有形固定資産 2,985百万円	有形固定資産 5,298百万円
無形固定資産 106百万円	無形固定資產 112百万円	無形固定資產 218百万円
1		1

(中間株主資本等変動計算書に関する注記)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
普通株式(注)	1, 568	138	_	1,706
合計	1, 568	138	_	1, 706

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加138千株は、単元未満株式の買取りによるものである。

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
普通株式(注)	1, 850	326	_	2, 177
合計	1, 850	326	_	2, 177

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加326千株は、単元未満株式の買取りによるものである。

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式(注)	1, 568	282	_	1,850
合計	1, 568	282	_	1,850

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加282千株は、単元未満株式の買取りによるものである。

	前中間会計期間
(自	平成18年4月1日
至	平成18年9月30日)

(注1)

リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間期 末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)
機械装 置	673	271	401
(有形固 定資産) その他	329	177	152
無形固 定資産	67	21	46
合計	1, 071	471	599

② 未経過リース料中間期末残高相 当額

	(百万円)
1年内	177
1年超	432
合計	609

③ 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額

> (百万円) 支払リース料 106 減価償却費相当額 94 支払利息相当額 10

- ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によって いる。
- ⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相当 額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっている。

(注2)

オペレーティング・リース取引 未経過リース料

	(百万円)
1年内	1
1年超	-
合計	1

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(注1)

リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間期 末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)
機械装置	365	128	237
(有形固 定資産) その他	315	128	186
無形固 定資産	78	32	45
合計	759	289	469

② 未経過リース料中間期末残高相 当額

	(百万円)
1年内	155
1年超	320
合計	475

③ 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額

	(百万円)
支払リース料	105
減価償却費相当額	92
支払利息相当額	11

- ④ 減価償却費相当額の算定方法同左
- ⑤ 利息相当額の算定方法 同左

(注2

オペレーティング・リース取引 未経過リース料

	(百万円)
1年内	6
1年超	8
合計	15

前事業年度

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(注1)

リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末残 高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置	706	334	372
(有形固 定資産) その他	394	205	189
無形固 定資産	64	24	39
合計	1, 165	564	601

② 未経過リース料期末残高相当額

	(百万円)
1年内	350
1年超	259
合計	609

③ 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額

支払リース料(百万円)支払リース料216減価償却費相当額192支払利息相当額21

- ④ 減価償却費相当額の算定方法同左
- ⑤ 利息相当額の算定方法 同左

(注2)

オペレーティング・リース取引

(有価証券に関する注記)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前 ⁻ (平	中間会計期間 成18年9月:	計期間末 = 9月30日)		中間会計期間 成19年 9 月:	期間末 9月30日)		前事業年度末 (平成19年3月31日)	
区分	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社 株式	1, 053	1, 523	469	_	_	_	1, 053	1, 356	302
関連会 社株式	110	706	596	110	1, 773	1, 663	110	837	727
合計	1, 164	2, 230	1, 065	110	1, 773	1,663	1, 164	2, 194	1, 029

⁽注) 当社の子会社である東海アルミ箔株式会社は、平成19年10月1日付の株式交換による完全子会社化に伴い、平成19年9月25日に上場廃止となったため、平成19年9月30日時点では取引可能な時価は無い。

(企業結合等に関する注記)

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(事業分離)

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

日軽エムシーアルミ株式会社

(2) 分離した事業の内容

鋳物・ダイカスト用アルミニウム合金の製造、販売に関する事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社が有するアルミニウム合金開発力・製造技術力、三菱商事株式会社、株式会社エム・シー・アルミが国内外に有する生産拠点と海外での事業経験など、両社の強みを活かした相互補完を進め、より一層の差別化と収益力の強化を目的としている。

(4) 事業分離日

平成19年4月1日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

当社を分割会社とし、株式会社エム・シー・アルミを承継会社とする分社型吸収分割(物的分割)を行い、会社 分割に際して株式会社エム・シー・アルミが発行する新株の割当を受けることにより、同社を当社の子会社とし た。新株発行後の承継会社に対する出資比率は、当社55%、三菱商事株式会社45%である。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益

認識していない。

(2) 受取対価の種類

関係会社株式

(3) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)
I 流動資産	3, 822	I 流動負債	3, 300
現金及び預金	700	短期借入金	3, 300
たな卸資産	3, 092		
その他	30		
Ⅱ 固定資産	1, 751	Ⅱ 固定負債	1
有形固定資産	1, 491	その他	1
建物	398		
機械装置	342		
土地	511		
その他	238		
無形固定資産	82		
投資その他の資産	177		
関係会社株式	165		
その他	11	負債合計	3, 301
資産合計	5, 574	差引正味財産	2, 273

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額
183円30銭	192円57銭	188円79銭
1株当たり中間純利益金額	1株当たり中間純利益金額	1株当たり当期純利益金額
13円66銭	10円98銭	19円06銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利	潜在株式調整後1株当たり中間純利	潜在株式調整後1株当たり当期純利
益金額	益金額	益金額
12円97銭	10円42銭	18円09銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	<u> </u>	I	I
	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	7, 401	5, 942	10, 322
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	_	_	_
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	7, 401	5, 942	10, 322
普通株式の期中平均株式数(株)	541, 716, 074	541, 353, 124	541, 639, 447
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	$\triangle 2$	△2	△5
(うち社債発行差金の償却額(税額相当 額控除後)(百万円))	(△2)	(△2)	(△5)
普通株式増加数 (株)	28, 714, 285	28, 693, 775	28, 714, 285
(うち転換社債型新株予約権付社債 (株))	(28, 714, 285)	(28, 693, 775)	(28, 714, 285)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 金額の算定に含めなかった潜在株式の 概要	2016年9月30日 期ゼロ・9月30日年9月30日中・9月30日中・9月30日中・9月30日 東延 東 東 東 東 東 東 東 東 東 大	同左	同左

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
当社と三菱商事株式会社は、平成19 年4月1日付で、両社が国内外で行う 鋳物・ダイカスト用アルミニウム合金 の製造、販売に関する事業を統合する ことを平成18年8月30日付で合意し、 当該事業統合に係る分割契約書を平成 18年12月15日付で締結した。なお、詳 細については、「第5 経理の状況 1.中間連結財務諸表等(重要な後発 事象)」に記載している。		当社は、平成19年4月1日付で、当 社の鋳物・ダイカスト用アルミニ菱 商事株式会社の100%子会社で対割して会 社分割(し、会社分割がよいでする。 とこを会社を当出の子会社とした。新株 発行後の承継会社に対するした。新株 発行後の承継会社に対するととのでした。 の当社を当社がるのでではないである。 当社と三菱商事株式会社に変更している。 当社と三菱商事株式会社に変更している。 当社と三菱商事株式会社にアルミ菱商事株式会社にアルミを通じて、当社が高を登けるとはないである。 当社と三菱商事株式会社に変更している。 当社と三菱商事株式会社にアルミを通じて、当社と三菱商事株式会社にアルミを通じて、大力・製造技が、三菱でアルミを通り、大式会社にないの事業経験などの事業経験などの事業経験などの事業経験などの事業経験などの事業を進め、によりの強化を行い、 を連め、より一度なる企業価値のおい、 を連め、による移転損益は及びによいて、当該事業年度において、当該事業分離による移転損益は及びによりである。 (平成19年3月31日現在)は、以下のとおりである。

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		科目	金額 (百万円)
		I 流動資産	3, 822
		現金及び預金 製品 原材料 貯蔵品	700 1, 646 1, 398 47
		前渡金 前払費用	21 9
		Ⅱ 固定資産	1, 751
		有形固定資産 建物 構築物	1, 491 398 171
		機械装置 車両運搬具 工具器具備品	342 13 19
		土地 建設仮勘定 無形固定資産	511 34 82
		ソフトウェア その他	27 55
		投資その他の資産 関係会社株式 長期前払費用 その他	177 165 2 8
		資産合計	5, 574
			金額
		科目	(百万円)
		I 流動負債	3, 300
		短期借入金	3, 300
		Ⅱ 固定負債	1
		その他	1
		負債合計 	3, 301 2, 273
		在 11 平 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1	2,210

(2) 【その他】 該当事項はない。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第100期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月28日関東財務局長に提出。

(2)発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類 平成19年8月10日関東財務局長に提出。

(3)有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月16日関東財務局長に提出。

事業年度(第100期) (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

(4) 訂正発行登録書

平成19年10月26日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

平成18年12月19日

日本軽金属株式会社取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 渋谷道夫 業務執行社員

指定社員

業務執行社員 公認会計士 和田祭一

指定社員 公認会計士 児玉卓也 業務執行社員

指定社員 公認会計士 狩野茂行 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本軽金属株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本軽金属株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

平成19年12月14日

日本軽金属株式会社 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 渋谷道夫 業務執行社員

指定社員 公認会計士 和田榮一

業務執行社員

指定社員 公認会計士 狩野茂行業務執行社員

指定社員 公認会計士 加藤秀満 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本軽金属株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本軽金属株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

平成18年12月19日

日本軽金属株式会社取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 渋谷道夫 業務執行社員

指定社員

業務執行社員 公認会計士 和田祭一

指定社員 公認会計士 児玉卓也 業務執行社員

指定社員 公認会計士 狩野 茂 行業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本軽金属株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第100期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本軽金属株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

平成19年12月14日

日本軽金属株式会社 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 渋 谷 道 夫 業務執行社員

指定社員 公認会計士 和田祭一

業務執行社員

指定社員 公認会計士 狩野茂行業務執行社員

指定社員 公認会計士 加藤秀満 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本軽金属株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第101期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本軽金属株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。